

授業科目名： 国語学概論（音声言語及び文章表現を含む。）	教員の免許状取得のための 必修科目（中学校）	単位数： 2単位	担当教員名： 伊坂淳一 担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（中学校 国語）		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 ・国語学（音声言語及び文章表現を含む。）		
授業のテーマ及び到達目標 国語学全般についての一般的包括的な知識の獲得をテーマとして、中学校及び高等学校学習指導要領（国語）に定められた内容のうち、国語学を基盤とする言語や日本語についての基礎的な理解を修得することを到達目標とする。			
授業の概要 現代日本語の構造や機能について、一般的な特質、音声、話し言葉と書き言葉の対比、語と語彙の性質、文法的な分析の見方、文字・表記の特徴などを広い視点から包括的に取りあげる。			
授業計画 第1回：イントロダクション 日本語の特質とグローバル視点から見た現状について理解する。 第2回：言語の基本的な構造と機能 ことばの構造の分析方法やことばのはたらきについて知る。 第3回：話し言葉と書き言葉 音声言語と文字言語を比較して、それぞれの特性を知る。 第4回：日本語の音声の構造（1）子音・母音・音声と五十音図について知る。 第5回：日本語の音声の構造（2）アクセントとイントネーションの特性を知る。 第6回：日本語の語彙（1）日本語の語彙の構造と語の構成の特性を知る。 第7回：日本語の語彙（2）日本語の語の出自と語彙の歴史的な性質の変化について知る。 第8回：日本語の語彙（3）日本語の語句・表現の意味の変化と現在の状況について考察する。 第9回：日本語の文法（1）日本語の文の基本的な内部構造と分析的な見方を知る。 第10回：日本語の文法（2）日本語の品詞分類の特徴と動詞の活用体系の新しい見方を知る。 第11回：日本語の文法（3）文を長くつなげていくしくみについて考察する。 第12回：日本語の文章 日本語の文章表現と誤りやすさについて考察する。 第13回：日本語の表記 日本語表記の際だった特性を知る。 第14回：日本語と社会 最近の日本語の変化や変異について考察する。 第15回：日本語と教育 国語教育における言語活動と言語能力の捉え方について考える。 定期試験は実施しない。			

テキスト

『新ここからはじまる日本語学』（伊坂淳一 ひつじ書房 2016年）ISBN978-4-89476-710-2

参考書・参考資料等

授業中に適宜資料を配付する。

学生に対する評価

適宜実施する小テスト及び確認テスト：50%

毎授業時に提出する各自のふりかえり：50%

授業科目名： 国語学各論Ⅰ（日本語の言語文化）	教員の免許状取得のための 選択科目（中学校）	単位数： 2単位	担当教員名： 伊坂淳一 担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（中学校 国語）		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 ・国語学（音声言語及び文章表現を含む。）		
授業のテーマ及び到達目標 国語学の領域のうち言語文化に関わる内容についての知識の獲得と具体的な言語作品の読み方、研究の方法の習得をテーマとして、中学校及び高等学校学習指導要領（国語）に定められた内容のうち、「我が国の言語文化」についての基礎的な理解をすることを到達目標とする。			
授業の概要 日本語によって表現された言語文化作品を、いわゆる文学作品に限定することなく広く取りあげ、その言語的な基盤について理解するために、作品の内容理解や研究方法について授業者の作成した課題ワークシートにそって解決していく。			
授業計画 第1回：イントロダクション：我が国の言語文化に関する学習指導要領（国語）の記述を理解する。 第2回：民話・神話の言語（1）：様々な民話の言語を読み解き、作品の解釈を試みる。 第3回：民話・神話の言語（2）：千葉県民話の言語（方言）を理解し、言語文化作品の解釈を試みる。 第4回：民話・神話の言語（3）：神話の言語を理解し、言語文化作品の解釈を試みる。 第5回：言葉遊びの系譜：様々な言葉遊びについて知る。 第6回：俳句・短歌の言語：俳句・短歌とその散文化作品の言語を比較する。 第7回：古典文学作品の言語（1）：中古文学の言語を取り上げて、その現代語訳の言語や二次創作作品の言語と比較する。 第8回：古典文学作品の言語（2）：中世文学の言語を取り上げて、その現代語訳の言語や二次創作作品の言語と比較する。 第9回：古典文学作品の言語（3）：近世文学の言語を取り上げて、その現代語訳の言語や二次創作作品の言語と比較する。 第10回：近代文語文の言語：近代の擬古文の言語の特徴を知る。 第11回：漢文訓読文の言語：漢文訓読文の言語の特徴を知る。 第12回：さまざまな二次創作作品の言語表現（1）：随筆とその小説化の言語を比較する。 第13回：さまざまな二次創作作品の言語表現（2）：小説とその漫画化された言語を比較する。 第14回：さまざまな二次創作作品の言語表現（3）：小説とその映像化された言語を比較する。 第15回：ふりかえり：我が国の言語文化の広がりや国語教育への可能性について考える。 定期試験は実施しない。			
テキスト 授業中に適宜資料を配付する。			
参考書・参考資料等 『新ここからはじまる日本語学』（伊坂淳一 ひつじ書房 2016年）ISBN978-4-89476-710-2			
学生に対する評価 適宜実施する小テスト及び課題探究：50％ 毎時間に提出する各自のふりかえり：50％			

授業科目名： 国語学各論Ⅱ（日本語と社会）	教員の免許状取得のための 選択科目（中学校）	単位数： 2単位	担当教員名： 伊坂淳一 担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（中学校 国語）		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 ・国語学（音声言語及び文章表現を含む。）		
授業のテーマ及び到達目標 国語学の領域のうち方言学、社会言語学、日本語史に関わる内容についての知識の獲得をテーマとして、中学校及び高等学校学習指導要領（国語）に定められた内容のうち、日本語の社会的バリエーションや歴史的变化、現代における言語変異の表現機能についての基礎的な理解をすることを到達目標とする。			
授業の概要 日本語の方言や社会言語学的変異について、伝統的な言語地理学、比較方言学によって行われてきた研究のおおよそをとりあげる。また、方言の共通語化をとりあげる。さらに近年の社会言語学的研究によって扱われてきた、社会資産としての方言のはたらき、言語変異のコミュニケーション機能としての役割語をとりあげる。授業は授業者の作成した課題ワークシートにそって進めていく。			
授業計画 第1回：イントロダクション：日本語の変異と変化の捉え方について考える。 第2回：方言への意識、絶滅危惧言語について知る。 第3回：方言調査の歴史と日本言語地図について知る。 第4回：方言調査の実際例について知る。 第5回：方言の地理的分布の解釈について知る。 第6回：方言体系の比較について知る。 第7回：共通語化の歴史について知る。 第8回：現在進行中の言語変化（1）：音声・アクセントについて実態を見る。 第9回：現在進行中の言語変化（2）：語句・表現トについて実態を見る。 第10回：言語的バリエーションと社会的属性の関係を考察する。 第11回：集団語について知る。 第12回：方言の社会的機能の変化について知る。 第13回：方言の商品化・社会資産化について考察する。 第14回：バーチャル言語と役割語の表現機能について考察する。 第15回：言語変異への認識の国語教育への生かし方について考える。 定期試験は実施しない。			
テキスト 授業中に適宜資料を配付する。			
参考書・参考資料等 『新ここからはじまる日本語学』（伊坂淳一 ひつじ書房 2016年）ISBN978-4-89476-710-2			
学生に対する評価 適宜実施する小テスト及び課題探究：50％ 毎時間に提出する各自のふりかえり：50％			

授業科目名： 国語学各論Ⅲ（日本語の語彙と表記）	教員の免許状取得のための 選択科目（中学校）	単位数： 2単位	担当教員名： 伊坂淳一 担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（中学校 国語）		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 ・国語学（音声言語及び文章表現を含む。）		
授業のテーマ及び到達目標 国語学の領域のうち語彙論及び文字・表記論に関わる内容についての知識の獲得をテーマとして、中学校及び高等学校学習指導要領（国語）に定められた内容のうち、語句・語彙、文字・表記に関わる言葉の特徴や使い方に関する事項についての基礎的な理解をすることを到達目標とする。			
授業の概要 日本語の語彙・語句及び文字・表記の諸問題を取りあげ、現代語における実態と特色を明らかにしていくとともに、さまざまな課題や研究方法について授業者の作成したワークシートにそって解決していく。			
授業計画 第1回：イントロダクション：日本語の語彙・語句、文字・表記の見方・捉え方について考える。 第2回：語彙・語句（1）：「語彙」と「語」のちがい、語と語との関係性、語彙体系について知る。 第3回：語彙・語句（2）：語種の意味とその歴史、語種から見た日本語の特徴について知る。 第4回：語彙・語句（3）：語構成の捉え方、語の意味の見方について知る。 第5回：語彙・語句（4）：比喻の種類とその分類について知る。独創的な比喻の使い方について知る。 第6回：語彙・語句（5）：語感の捉え方、文体に対する見方について知る。 第7回：語彙・語句（6）：新語・流行語について知る。 第8回：語彙・語句（7）：位相の意味、位相から見た日本語の特徴について知る。 第9回：文字・表記（1）：日本語の表記のきまりの種類とバリエーションの持つ意義について知る。 第10回：文字・表記（2）：日本語の漢字の歴史とその特異性について知る。 第11回：文字・表記（3）：漢字制限と代用字、現代の表記への影響について知る。 第12回：文字・表記（4）：かな表記の歴史と現代における諸問題について知る。 第13回：文字・表記（5）：ローマ字表記の歴史と現代における諸問題について知る。 第14回：文字・表記（6）：表記の自由度と創造的な用法から日本語表記の特異性について知る。 第15回：文字・表記（7）：現代語の表記の諸問題を総合的に考える。 定期試験は実施しない。			
テキスト 授業中に適宜資料を配付する。			
参考書・参考資料等 『新ここからはじまる日本語学』（伊坂淳一 ひつじ書房 2016年）ISBN978-4-89476-710-2			
学生に対する評価 適宜実施する小テスト及び課題探究：50％ 毎時間に提出する各自のふりかえり：50％			

授業科目名： 日本語コミュニケーション論	教員の免許状取得のための 選択科目（中学校）	単位数： 2単位	担当教員名： 長谷川頼子 担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（中学校 国語）		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 ・国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）		
授業のテーマ及び到達目標 授業のテーマ：日本語社会におけるコミュニケーションに特徴的に見られる現象を取り上げ、言語と社会の関わりを理解する。ことばに関わる文化的・社会的背景について理解を深める。 到達目標：受講者自身が世界のさまざまな言語とその文化的・社会的背景を理解し、自分が使用する日本語を客観的に観察できること。			
授業の概要 日常生活における身近なことばの行動をヒントに、言語行動や言語と社会を理解するさまざまな観点があることを知り、基本的概念を学ぶ。ワークシートや資料を活用し、「知っていること」「習ったこと」を活かしながら、段階的に積み上げて理解する。毎回、講義後には小テストで確認を行う。ペアワーク、グループ・ディスカッション等を行い、その活動を繰り返ることによって、学習内容の定着を図る。			
授業計画 第1回：日常生活におけることばの行動をとらえる。 第2回：ことばの「乱れ」と「ゆれ」、日本語のバリエーション、言語変化について理解する。 第3回：地域差、性差、レジスター（言語使用域）、集団語について理解する。 第4回：地域方言と社会方言、共通語と標準語について理解する。 第5回：世界の言語政策と日本の国語施策について理解する。 第6回：多文化共生社会と多言語社会、多言語主義と複言語主義について理解する。 第7回：多文化共生社会と「やさしい日本語」について理解する。 第8回：ことばの行動を構成する要素について理解する。 第9回：コンテキスト、言語行動と非言語行動について理解する。 第10回：発話行為、協調の原理、コミュニケーション・ストラテジーについて理解する。 第11回：言語能力、コミュニケーション能力について理解する。 第12回：敬意表現、敬語の指針について理解する。 第13回：尊敬語、謙譲語Ⅰ、謙譲語Ⅱについて理解する。 第14回：丁寧語と美化語、敬語コミュニケーションについて理解する。 第15回：総括・これからの日本語社会におけるコミュニケーションの在り方について理解する。 定期試験は実施しない。			
テキスト 授業中に適宜資料を配付する。			
参考書・参考資料等 『日本語は「空気」が決める 社会言語学入門』（石黒圭 光文社新書 2013年）			
学生に対する評価 授業への取り組み（発言、受講態度、提出物、小テスト）60% 課題 40%			

授業科目名： 国文学概論（国文学史を含む。）	教員の免許状取得のための 必修科目（中学校）	単位数： 2単位	担当教員名： 畑中千晶
			担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（中学校 国語）		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 ・国文学（国文学史を含む。）		
授業のテーマ及び到達目標			
<p>現行の中学校・高等学校学習指導要領（国語）における「伝統的な言語文化」の各学年・各指導事項に対応する力を身に付けることをテーマとし、上代から近現代にいたるまでの日本文学の流れを知るとともに、本歌取りや見立てといった多様な文学技法を理解することを到達目標とする。</p>			
授業の概要			
<p>上代から近現代に至るまでの日本文学の流れについて一般的包括的に学ぶ。中学校・高等学校国語教科書に掲載されることの多い作品を中心に、本歌取りや見立てといった多様な文学技法への理解を深めつつ、読み解くための方法を手に入れることを目指す。疑問点や感想などを学習者相互に発信・共有する協働的な学びを重視する。予習してきたことを口頭で報告するほか、グループで検討する時間を多く設ける。</p>			
授業計画			
第1回：イントロダクション 講義の進め方、事前学習の要点などについて説明する。			
第2回：上代の文学 時代の概要と作品（『古事記』『万葉集』など）について講義し、受講者のおおむねの理解を図る。			
第3回：中古の文学 時代の概要と作品（『竹取物語』『伊勢物語』など）について講義し、受講者のおおむねの理解を図る。			
第4回：中古の文学 時代の概要と作品（『枕草子』）について講義し、受講者のおおむねの理解を図る。			
第5回：中古の文学 時代の概要と作品（『源氏物語』）について講義し、受講者のおおむねの理解を図る。			
第6回：中世の文学 時代の概要と作品（『平家物語』）について講義し、受講者のおおむねの理解を図る。			
第7回：中世の文学 時代の概要と作品（『徒然草』『方丈記』など）について講義し、受講者のおおむねの理解を図る。			
第8回：中世の文学 時代の概要と作品（説話）について講義し、受講者のおおむねの理解を図る。			
第9回：近世の文学 時代の概要と作品（仮名草子・浮世草子）について講義し、受講者のおおむねの理解を図る。			
第10回：近世の文学 時代の概要と作品（読本・演劇）について講義し、受講者のおおむねの理解			

を図る。

第11回：近世の文学 時代の概要と作品（俳文学）について講義し、受講者のおおむねの理解を図る。

第12回：近代の文学 時代の概要と作品（樋口一葉、泉鏡花）について講義し、受講者のおおむねの理解を図る。

第13回：近代の文学 時代の概要と作品（夏目漱石、森鷗外）について講義し、受講者のおおむねの理解を図る。

第14回：近代の文学 時代の概要と作品（宮澤賢治、芥川龍之介、太宰治）について講義し、受講者のおおむねの理解を図る。

第15回：近・現代の文学 時代の概要と作品（志賀直哉、村上春樹、谷川俊太郎）について講義し、受講者のおおむねの理解を図る。

定期試験は実施しない。

テキスト

授業中に適宜資料を配付する。

参考書・参考資料等

『日本近代小説史』新装版（安藤宏 中公選書 2020年）

『あなたに語る日本文学史』新装版（大岡信 角川ソフィア文庫 1998年）

『古典つまみ読み 古文の中の自由人たち』（武田博幸 平凡社新書 2019年）

『日本の近代小説』（中村光夫 岩波新書 1954年）

『これからの古典の伝え方 西鶴『男色大鑑』から考える』（畑中千晶 文学通信 2021年）

学生に対する評価

各回の課題提出(50%)、学期末レポート(50%)

授業科目名： 国文学各論Ⅰ（上代・ 中古・中世）	教員の免許状取得のための 選択科目（中学校）	単位数： 2単位	担当教員名： 畑中千晶 担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（中学校 国語）		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 ・国文学（国文学史を含む。）		
<p>授業のテーマ及び到達目標</p> <p>現行の中学校・高等学校学習指導要領（国語）における「伝統的な言語文化」の各学年・各指導事項に対応する力を身に付けるべく、上代から中世文学について理解を深めることをテーマとする。上代・中古・中世文学（和歌、伝説、『伊勢物語』『源氏物語』『平家物語』等）について学ぶとともに、その影響下に誕生した謡曲作品や装飾芸術等について発展的に理解を深めていくという方法をとる。日本の古典文学が、過去の作品を解釈し、作り変える中で次の創作を生み出してきたことを知り、それが現代の人々の創作活動（例えば二次創作など）に共通する心の働きであると気づけるようになることをねらいとしている（本歌取りや見立て等の技法に通じる）。そこから、現代を生きる中・高生に「古典」を手渡す際の重要なヒントを学び取り、自分なりの実践方法について考える姿勢をもてるようになることを到達目標とする。</p>			
<p>授業の概要</p> <p>中学校・高等学校の国語教科書に採用されることの多い上代・中古・中世文学作品について学びつつ、能楽への理解を深めていく。古文には現代語訳のほか、必要に応じてマンガやアニメ等のアダプテーション作品も添えて読解の助けとする。疑問点や感想などを学習者相互で発信・共有するなかで、自然と学びを深めていくことを目指す。予習してきたことを口頭で報告するほか、グループで検討する時間を多く設ける。</p>			
<p>授業計画</p> <p>第1回：イントロダクション 講義の進め方、事前学習の要点などについて説明する。</p> <p>第2回：能楽についての基礎知識を習得し、動画を鑑賞する。</p> <p>第3回：百人一首の基礎知識を習得し、装飾芸術・遊戯について理解する。</p> <p>第4回：百人一首と能楽との関わりについて理解する。</p> <p>第5回：『古今集』と能楽との関わりについて理解する。</p> <p>第6回：『伊勢物語』と装飾芸術との関わりについて理解する。</p> <p>第7回：『伊勢物語』と能楽との関わりについて理解する。</p> <p>第8回：『源氏物語』と装飾芸術との関わりについて理解する。</p> <p>第9回：『源氏物語』と能楽との関わりについて理解する。</p> <p>第10回：『平家物語』と装飾芸術との関わりについて理解する。</p> <p>第11回：『平家物語』と能楽との関わりについて理解する。</p> <p>第12回：故事成語と能楽との関わりについて理解する。</p>			

第13回：小町伝説と能楽との関わりについて理解する。

第14回：鬼退治伝説と能楽との関わりについて理解する。

第15回：まとめ 解釈から創作へ 古典を「生きた」状態で理解するために、というテーマについて考える。

定期試験は実施しない。

テキスト

授業中に適宜資料を配付する。

参考書・参考資料等

『能楽ハンドブック』改訂版（戸井田道三監修、小林保治編 三省堂 2004年）

『これからの古典の伝え方 西鶴『男色大鑑』から考える』（畑中千晶 文学通信 2021年）

『初めての能・狂言』能楽入門①（山崎有一郎・三浦裕子 小学館 2000年）

学生に対する評価

各回の課題提出(50%)、学期末レポート(50%)

授業科目名： 国文学各論Ⅱ（近世）	教員の免許状取得のための 選択科目（中学校）	単位数： 2単位	担当教員名： 畑中千晶
			担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（中学校 国語）		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 ・国文学（国文学史を含む。）		
<p>授業のテーマ及び到達目標</p> <p>現行の中学校・高等学校学習指導要領（国語）における「伝統的な言語文化」の各学年・各指導事項に対応する力を身に付けるべく、中世・近世文学への理解を深めていくことをテーマとする。主に近世文学をジャンル別に学びながら、そこに取り込まれている中世以前の文学についても理解を深めるという方法をとる。日本の古典文学が、過去の作品を解釈し、作り変える中で次の創作を生み出してきたことを知り、それが現代の人々の創作活動（例えば二次創作など）に共通する心の働きであると気づけるようになることをねらいとしている（本歌取り・見立ての技法を含む）。そこから、現代を生きる中・高生に「古典」を手渡す際の重要なヒントを学び取り、自分なりの実践方法について考える姿勢がもてるようになることを到達目標とする。</p>			
<p>授業の概要</p> <p>古文読解にあたっては、必要に応じて現代語訳やマンガ・アニメ等のアダプテーション作品を添えて、読解の助けとする。疑問点や感想などを学習者相互に発信・共有する協働的な学びを重視する。予習してきたことを口頭で報告するほか、グループで検討する時間を多く設ける予定である。</p>			
<p>授業計画</p> <p>第1回：イントロダクション 講義の進め方、事前学習の要点などについて説明する。</p> <p>第2回：仮名草子 知識の本と楽しみの本について理解する。</p> <p>第2回：仮名草子 笑いの文学について理解する。</p> <p>第3回：浮世草子 西鶴入門として、基礎的な事項を学ぶ。</p> <p>第4回：浮世草子 西鶴と中世以前の文学の関わりについて理解する。</p> <p>第5回：浄瑠璃 近松入門として、基礎的な事項を学ぶ。</p> <p>第6回：浄瑠璃 近松と中世以前の文学の関わりについて理解する。</p> <p>第7回：俳文学 芭蕉『おくのほそ道』入門として、基礎的な事項を学ぶ。</p> <p>第8回：俳文学 芭蕉と中世以前の文学の関わりについて理解する。</p> <p>第9回：読本 秋成入門として、基礎的な事項を学ぶ。</p> <p>第10回：読本 秋成と中世以前の文学の関わりについて理解する。</p> <p>第11回：読本 馬琴入門として、基礎的な事項を学ぶ。</p> <p>第12回：読本 馬琴と中世以前の文学の関わりについて理解する。</p>			

<p>第13回：歌舞伎 鶴屋南北入門として、基礎的な事項を学ぶ。</p> <p>第14回：歌舞伎 鶴屋南北と中世以前の文学の関わりについて理解する。</p> <p>第15回：【まとめ】解釈から創作へ 古典を「生きた」状態で理解するために、というテーマについて考える。</p> <p>定期試験は実施しない。</p>
<p>テキスト</p> <p>授業中に適宜資料を配付する。</p>
<p>参考書・参考資料等</p> <p>『伊勢物語の江戸 古典イメージの受容と創造』（鈴木健一 森話社 2001年）</p> <p>『日本古典への招待 古典を楽しむ九つの方法』（田中貴子 ちくま新書 1996年）</p> <p>『これからの古典の伝え方 西鶴『男色大鑑』から考える』（畑中千晶 文学通信 2021年）</p>
<p>学生に対する評価</p> <p>各回の課題提出(50%)、学期末レポート(50%)</p>

授業科目名： 国文学各論Ⅲ（近代）	教員の免許状取得のための 選択科目（中学校）	単位数： 2単位	担当教員名： 木谷真紀子 担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（中学校 国語）		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 ・国文学（国文学史を含む。）		
授業のテーマ及び到達目標 中学校・高等学校の国語の教科書に掲載されることの多い近代文学作品やそれらに関連する作品について理解を深めることをテーマとし、テキストを自分自身で読み込む力を身につけ、実際の学習指導につなげることができる力を身につけることを到達目標とする。			
授業の概要 中学校・高等学校国語教科書に掲載されることの多い近代文学作品や関連する作品を精読し、理解を深める。教員が示した作品に対し、どのような点にこだわって読みを深めるかという視点から、自ら考える力をつけていく。例えば、登場人物の人物像、心情、作品内に見られる表現の工夫、語り手の設定などである。さらに、作品が発表された同時代の社会背景など、作品の外に出ることも考えられる。それらの読みや考えについて受講者同士が意見を述べ合う機会も設ける。教員と受講生の双方向で作り上げる授業になるよう、積極的な参加を求める。			
授業計画 第1回：本授業について、内容、授業の進め方、到達目標、評価方法などを説明する。 第2回：中学校、高等学校の「学習指導要領（国語）」と本授業とのつながりについて理解し、「中学校、高等学校の国語で指導すべき内容は何か」について問いを立て、まとめる。 第3回：芥川龍之介「羅生門」を読み、発問に対する自分の考えをまとめる。 第4回：芥川龍之介「羅生門」を読み、発問に対する自分の考えをグループやクラス全体で話し合ったり、担当教員による講義を聴いたりして深化させる。 第5回：太宰治「走れメロス」を読み、発問に対する自分の考えをまとめる。 第6回：太宰治「走れメロス」を読み、発問に対する自分の考えをグループやクラス全体で話し合ったり、担当教員による講義を聴いたりして深化させる。 第7回：魯迅「故郷」を読み、発問に対する自分の考えをまとめる。 第8回：魯迅「故郷」を読み、発問に対する自分の考えをグループやクラス全体で話し合ったり、担当教員による講義を聴いたりして深化させる。 第9回：森鷗外「舞姫」を読み、発問に対する自分の考えをまとめる。 第10回：森鷗外「舞姫」を読み、発問に対する自分の考えをグループやクラス全体で話し合ったり、担当教員による講義を聴いたりして深化させる。 第11回：菊池寛「形」を読み、発問に対する自分の考えをまとめる。 第12回：菊池寛「形」を読み、発問に対する自分の考えをグループやクラス全体で話し合ったり、			

担当教員による講義を聴いたりして深化させる。

第13回：夏目漱石「こころ」を読み、発問に対する自分の考えをまとめる。

第14回：夏目漱石「こころ」を読み、発問に対する自分の考えをグループやクラス全体で話し合ったり、担当教員による講義を聴いたりして深化させる。

第15回：総括 「国語の授業者として近代文学をどのように読んだらよいか」について、考えをまとめる。

定期試験は実施しない。

テキスト

授業時に適宜資料を配布する。

参考書・参考資料等

『実践国語科教育法—第四版』（町田守弘 学文社 2019年）

『新たな時代の学びを創る 中学校・高等学校国語科教育研究』（全国大学国語教育学会編 東洋館出版社 2019年）

『国語の授業の作り方: はじめての授業マニュアル』（古田尚行 文学通信 2018年）

学生に対する評価

毎回の授業に関する課題10%、中間課題30%、授業内発表20%、学期末課題40%

授業科目名： 国文学各論Ⅳ（現代）	教員の免許状取得のための 選択科目（中学校）	単位数： 2単位	担当教員名： 木谷真紀子 担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（中学校 国語）		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 ・国文学（国文学史を含む。）		
授業のテーマ及び到達目標 中学校・高等学校の国語の教科書に掲載されることの多い現代文学作品やそれらに関連する作品について理解を深めることをテーマとし、テキストを自分自身で読み込む力を身につけ、実際の学習指導につなげることができる力を身につけることを到達目標とする。			
授業の概要 中学校・高等学校国語教科書に掲載されることの多い現代文学作品や関連する作品を精読し、理解を深める。教員が示した作品に対し、どのような点にこだわって読みを深めるかという視点から、自ら考える力をつけていく。例えば、登場人物の人物像、心情、作品内に見られる表現の工夫、語り手の設定などである。さらに、作品が発表された同時代の社会背景など、作品の外に出ることも考えられる。それらの読みや考えについて受講者同士が意見を述べ合う機会も設ける。教員と受講生の双方向で作り上げる授業になるよう、積極的な参加を求める。			
授業計画 第1回：本授業について、内容、授業の進め方、到達目標、評価方法などを説明する。 第2回：中学校、高等学校の「学習指導要領（国語）」と本授業とのつながりについて理解し、「中学校、高等学校の国語で指導すべき内容は何か」について問いを立て、まとめる。 第3回：三島由紀夫「美神」を読み、発問に対する自分の考えをまとめる。 第4回：三島由紀夫「美神」を読み、発問に対する自分の考えをグループやクラス全体で話し合ったり、担当教員による講義を聴いたりして深化させる。 第5回：幸田文「濃紺」を読み、発問に対する自分の考えをまとめる。 第6回：幸田文「濃紺」を読み、発問に対する自分の考えをグループやクラス全体で話し合ったり、担当教員による講義を聴いたりして深化させる。 第7回：川端康成「日向」を読み、発問に対する自分の考えをまとめる。 第8回：川端康成「日向」を読み、発問に対する自分の考えをグループやクラス全体で話し合ったり、担当教員による講義を聴いたりして深化させる。 第9回：谷崎潤一郎「陰影礼賛」を読み、発問に対する自分の考えをまとめる。 第10回：谷崎潤一郎「陰影礼賛」を読み、発問に対する自分の考えをグループやクラス全体で話し合ったり、担当教員による講義を聴いたりして深化させる。 第11回：山田詠美「ひよこの眼」を読み、発問に対する自分の考えをまとめる。 第12回：山田詠美「ひよこの眼」を読み、発問に対する自分の考えをグループやクラス全体で話し			

合ったり、担当教員による講義を聴いたりして深化させる。

第13回：井上ひさし「父と暮せば」を読み、発問に対する自分の考えをまとめる。

第14回：井上ひさし「父と暮せば」を読み、発問に対する自分の考えをグループやクラス全体で話し合ったり、担当教員による講義を聴いたりして深化させる。

第15回：総括 「国語の授業者として現代文学をどのように読んだらよいか」について、考えをまとめる。

定期試験は実施しない。

テキスト

授業時に適宜資料を配布する。

参考書・参考資料等

『実践国語科教育法－第四版』（町田守弘 学文社 2019年）

『新たな時代の学びを創る 中学校・高等学校国語科教育研究』（全国大学国語教育学会編 東洋館出版社 2019年）

『国語の授業の作り方：はじめての授業マニュアル』（古田尚行 文学通信 2018年）

学生に対する評価

毎回の授業に関する課題10%、中間課題30%、授業内発表20%、学期末課題40%

授業科目名： 漢文学概論	教員の免許状取得のための 必修科目（中学校）	単位数： 2単位	担当教員名： 前田康晴 担当形態：単独
科目	教科及び教科の指導法に関する科目（中学校 国語）		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 ・漢文学		
<p>授業のテーマ及び到達目標</p> <p>授業のテーマ： 現行の中学校・高等学校学習指導要領「国語」を具現化した漢文教材を用い、漢字漢文に親しみながら、「訓読」の仕方を身に付けるとともに、漢文学についての一般的包括的な知識の獲得をテーマとする。また、我が国の文化と中国の文化との関係について理解を深める。</p> <p>到達目標： ①多様な漢文教材を朗読・暗唱することで、漢文に親しむことができる。 ②基礎的・実践的な「訓読」技能の習得と、漢文学についての一般的包括的な基礎知識を習得することができる。 ③多様な漢文教材を用いて、日本の文化と中国の文化を比較し、それぞれの文化理解を深めることができる。</p>			
<p>授業の概要</p> <p>漢文教材を用い、そこに表現されたものの見方や考え方、中国文化が日本に与えた影響を読み解き、漢文学の一般的包括的な知識を深める。また、基礎的かつ実践的な「訓読」技能も習得する。比較読み、アクティブラーニング、調べ学習、プリントを使った課題学習、教材の朗読・暗唱、教材書写などを通して授業を行う。</p>			
<p>授業計画</p> <p>第1回：漢字の伝来（甲骨文字・金文などの研究）とその受容について、文化交流史の視点から理解する。 ・【訓読の決まり】：訓点（返り点・送り仮名）</p> <p>第2回：「故事成語—蛇足・守株・呉越同舟・嬰逆鱗・不死之道—」の内容理解と、現代日本語の中における一般的で適切な遣い方（引用の仕方など）を理解する。 ・【訓読の決まり】：書き下し文</p> <p>第3回：「十八史略—鶏口牛後・臥薪嘗胆・鼓腹撃壤—」の内容理解と、現代日本語の中における一般的で適切な遣い方（引用の仕方など）を理解する。 ・【訓読の決まり】：再読文字・否定の表現</p> <p>第4回：「孟浩然—春暁—・耿漳—秋日—・李白—静夜思—」の内容理解と、その深化を図る。 ・漢詩の表現力—暗唱・朗読教材 ・【訓読の決まり】：疑問の表現</p> <p>第5回：「柳宗元—江雪—・高駢—山亭夏日—・王維—送元二使安西—」の内容理解と、その深化を図る。 ・漢詩の表現力—暗唱・朗読 ・【訓読の決まり】：反語の表現</p> <p>第6回：「杜牧—江南春—・李白—早發白帝城—・杜甫—春望—」の内容理解と、その深化を図る。さらに、「漢詩」を臨場感のある現代日本語に訳すことの熟達を目指す。 ・漢詩の表現力—暗唱・朗読 ・【訓読の決まり】：詠嘆の表現</p> <p>第7回：「白居易—八月十五日夜、禁中独直对月憶元九—・広瀬淡窓—桂林莊雜詠示諸生—・夏目漱石—題自画—」の内容理解と、その深化を図る。さらに、日本漢詩についての知識を習得する。</p>			

<ul style="list-style-type: none"> ・漢詩の表現力—暗唱・朗読 ・【訓読の決まり】：使役の表現 <p>第8回：「論語—【学問】子曰、学而時習之…。子曰、由誨女知之乎…。子曰、学而不思…。子曰、譬如為山…。冉求曰、非不說子之道…。子曰、不憤不啓…—」の内容理解と、中国文化が日本に与えた影響について理解する。さらに、学生それぞれがもつ学問観と「論語」の学問観を比較し、学生のものものの見方の深化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「論語」の表現力—暗唱・朗読 ・【訓読の決まり】：受身の表現 <p>第9回：「論語—【人生】子曰、吾十有五…。子在川上曰、…。子曰、巧言令色…。子貢問曰、有一言而…。葉公語孔子曰、吾党有…。—」の内容理解と、中国文化が日本に与えた影響について理解する。さらに、学生それぞれが持つ人間観と「論語」の人間観を比較し、学生のものものの見方の深化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「論語」の表現力—暗唱・朗読 ・【訓読の決まり】：仮定の表現 <p>第10回：「論語—【政治】子曰、為政…。子曰、道之以政、…。季康子問政於孔子…。子貢問政…—」の内容理解と、中国文化が日本に与えた影響について理解する。さらに、学生それぞれが持つ理想の政治論と「論語」の理想の政治論を比較し、学生のものものの見方の深化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「論語」の表現力—暗唱・朗読 ・【訓読の決まり】：限定の表現 <p>第11回：「孟子—不忍人之心—」の内容理解と、その深化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【訓読の決まり】：累加の表現 <p>第12回：「孟子—不忍人之心—」の内容理解と、学生それぞれが持つ人性論と「孟子」の人性論を比較し、学生のものものの見方の深化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【訓読の決まり】：比較の表現 <p>第13回：散文作品の最高傑作『桃花源記』の内容理解と、その深化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【訓読の決まり】：選択の表現 <p>第14回：散文作品の最高傑作『桃花源記』の内容理解と、学生それぞれが持つ理想郷と「桃花源」を比較し、学生のものものの見方の深化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【訓読の決まり】：白文訓読 <p>第15回：散文作品の最高傑作『桃花源記』について批評する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【訓読の決まり】：白文訓読 <p>定期試験を行う。</p>
<p>テキスト</p> <p>授業中に適宜資料を配付する。</p>
<p>参考書・参考資料等</p> <p>『漢文法基礎 本当にわかる漢文入門』（加地伸行 講談社学術文庫 2010年）</p> <p>『漢語と日本語』（藤堂明保 秀英出版 1969年）</p> <p>『中国文化叢書4 文学概論』（鈴木修次・他編 大修館書店 1967年）</p> <p>『新字源』・『漢辞海』などの漢和辞典</p>
<p>学生に対する評価</p> <p>授業中実施の小テスト及び授業終了後の課題レポート：40%</p> <p>定期試験：50%</p> <p>授業参加度：10%</p>

授業科目名： 書写書道概論	教員の免許状取得のための 必修科目（中学校）	単位数： 2単位	担当教員名： 樋口咲子 担当形態：単独
科目	教科及び教科の指導法に関する科目（中学校 国語）		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 ・書道（書写を中心とする。）		
<p>授業のテーマ及び到達目標</p> <p>書写についての一般的包括的な知識の獲得と技能の習得をテーマとして、中学校学習指導要領（国語）に定められた内容のうち、書写に関する事項である楷書・行書及び文字文化についての基礎的な理解と技能の習得を到達目標とする。</p>			
<p>授業の概要</p> <p>中学校国語科書写の学習内容である楷書及び行書の字形の整え方、配列、文字文化等について、毛筆及び硬筆の実技をとおして、基礎から段階的に理解できるよう知識及び技能を高める。字形の整え方の原理・原則を言語化して理解し、技能評価できる力をつけるため、共働的に進める。</p>			
<p>授業計画</p> <p>第1回：ガイダンス：書写の要素について理解する。 第2回：姿勢・執筆法、楷書の基本点画の書き方について理解し、技能を習得する。 第3回：楷書の字形の整え方一点画の長短と方向、筆順について理解し、技能を習得する。 第4回：楷書の字形の整え方一点画の接し方と交わり方、印刷文字と手書き文字の違いについて理解し、技能を習得する。 第5回：楷書の字形の整え方一部分の組み立て方（左右・上下）について理解し、技能を習得する。 第6回：楷書の字形の整え方一部分の組み立て方（内外）について理解し、技能を習得する。 第7回：平仮名・片仮名の書き方、平仮名・片仮名の成立と字源について理解し、技能を習得する。 第8回：文字の配列法（大きさ・中心・行間・余白）について理解し、技能を習得する。 第9回：実用書式（葉書・封筒・手紙・のし袋等）について理解し、技能を習得する。 第10回：書体の変遷と行書の特徴について理解する。 第11回：行書の字形の整え方一点画の方向や形の変化について理解し、技能を習得する。 第12回：行書の字形の整え方一点画の連続について理解し、技能を習得する。 第13回：行書の字形の整え方一点画の省略と筆順の変化について理解し、技能を習得する。 第14回：行書の字形の整え方一行書に調和する平仮名、散らし書きについて理解し、技能を習得する。 第15回：身のまわりの文字環境と文字文化について考察する。 定期試験は実施しない。</p>			
<p>テキスト</p> <p>『国語科書写の理論と実践』（全国大学書写書道教育学会 萱原書房 2020年） ISBN978-4-86012-102-0</p>			
<p>参考書・参考資料等</p> <p>授業中に適宜資料を配付する。</p>			
<p>学生に対する評価</p> <p>各回の提出課題（70%） 期末レポート（30%）</p>			

授業科目名： 国語科指導法概論	教員の免許状取得のための 必修科目（中学校）	単位数： 2単位	担当教員名： 森田真吾 担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（中学校 国語）		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		
<p>授業のテーマ及び到達目標</p> <p>テーマ：国語科における中学校・高等学校教員として必要な基礎能力を習得することを目指し、国語科の学習指導法に関する一般的包括的な知識を身につけ、実践で活かせるようにする。</p> <p>到達目標：1. 国語の指導の行うことに対する関心・意欲を高めることができる。</p> <p>2. 国語科指導の方法に関する知識・技術を得ることができる。</p> <p>3. 国語科指導の指導案作成・模擬授業を行うことを通して、国語科指導についての実践力を養うことができる。</p>			
<p>授業の概要</p> <p>学習指導要領の内容に基づき、国語科指導の目標・内容・方法などを包括的に理解することにより、受講生が国語を指導するための見識および実践力を身につけることを目指す。実際の授業においては国語科の指導領域の内容に関する講義を行うとともに、学習指導案・学習材・学習モデルの作成課題などにも適宜取り組んでもらうこととする。</p>			
<p>授業計画</p> <p>第1回：オリエンテーション（本授業の目的・授業計画を確認し、学習指導要領における国語科の位置づけについて説明を行う。）</p> <p>第2回：言語生活と国語科指導について（日常における言葉の役割・位置づけと国語科指導の学習内容との関連について講義ならびに演習を行う。）</p> <p>第3回：話すこと・聞くことの学習指導の実際について（話すこと・聞くことの学習指導及び学習評価の実際について講義ならびに演習を行う。）</p> <p>第4回：書くことの学習指導の実際について①（生活文・意見文系統の文章指導を中心に書くことの学習指導及び学習評価の実際について講義ならびに演習を行う。）</p> <p>第5回：書くことの学習指導の実際について②（創作文系統の文章指導を中心に書くことの学習指導及び学習評価の実際について講義ならびに演習を行う。）</p> <p>第6回：読むことの学習指導の実際について①（文学的文章の学習指導及び学習評価の実際について講義ならびに演習を行う。）</p> <p>第7回：読むことの学習指導の実際について②（説明的文章の学習指導及び学習評価の実際について講義ならびに演習を行う。）</p> <p>第8回：読むことの学習指導の実際について③（読書指導及びその学習評価の実際について講義ならびに演習を行う。）</p>			

第9回：我が国の言語文化に関する学習指導の実際について（古典指導及びその学習評価の実際について講義ならびに演習を行う。）

第10回：単元構想・学習指導案の作成について（国語科学習指導における単元構想ならびに学習指導案作成のポイント、指導上の留意点について、情報機器及びICTの活用事例などを交えながら説明を行う。）

第11回：学習指導案作成演習①（「話すこと聞くこと」「書くこと」に関する教科書教材について意見を交換して学習指導案作成を行う。）

第12回：模擬授業の実施と協議①（作成した学習指導案に基づいて模擬授業を行い、意見交換を行う。）

第13回：学習指導案作成演習②（「読むこと」（文学的文章・説明的文章）に関する教科書教材について意見を交換して学習指導案作成を行う。）

第14回：模擬授業の実施と協議②（作成した学習指導案に基づいて模擬授業を行い、意見交換を行う。）

第15回：講義のまとめ（発展的な学習内容及び実践研究の動向をふれつつ、授業全体のまとめを行う。）

定期試験は実施しない。

テキスト

授業中に適宜資料を配付する。

参考書・参考資料等

「中学校学習指導要領」（平成29年3月告示 文部科学省）

「中学校学習指導要領解説 国語編」（平成29年7月 文部科学省）

「高等学校学習指導要領」（平成30年3月告示 文部科学省）

「高等学校学習指導要領解説 国語編」（平成30年7月 文部科学省）

学生に対する評価

レポート課題：授業時における指導案作成・学習モデルなどの作成（60%）

平常点：授業時における質疑応答などへの参加状況など（40%）

授業科目名： 国語科指導法各論 Ⅰ（「話すこと・聞くこと」の授業づくり）	教員の免許状取得のための 必修科目（中学校）	単位数： 2単位	担当教員名： 森田真吾 担当形態：単独
科目	教科及び教科の指導法に関する科目（中学校 国語）		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		
授業のテーマ及び到達目標 テーマ：国語科における指導案作成についての基本的な考え方を押さえたあと、音声言語指導（話すこと・聞くことの指導）に焦点を当てて学習指導案作成ならびに模擬授業を行い、それに基づいた意見交換を充実させることにより、受講生の実践的知見を豊かにする。 到達目標：1. 国語科における学習指導案作成の基本的な考え方を理解できる。 2. 国語科における音声言語指導についての自身の考えにもとづき、今後における音声言語指導に対する具体的なイメージを構築できる。 3. 音声言語に関する国語科指導の学習指導案作成・模擬授業を行うことを通して、音声言語指導についての実践力を養うことができる。			
授業の概要 「話すこと・聞くこと」に関する学習指導案作成ならびに模擬授業を重点的に行うことによって、国語科指導における実践力の向上を目指す。			
授業計画 第1回：オリエンテーション（本授業の目的・授業計画について説明を行う。） 第2回：話すこと・聞くことの指導について（話すこと・聞くことの指導の目標・内容・方法など概説を行う。） 第3回：話すこと・聞くことに関する言語活動の実際①（スピーチ活動を実際に行うことによって理解を深める。） 第4回：話すこと・聞くことに関する言語活動の実際②（聞き取りメモ・質問を取り入れた言語活動を実際に行うことによって理解を深める。） 第5回：話すこと・聞くことに関する言語活動の実際③（ディベートを中心とした言語活動を実際に行うことによって理解を深める。） 第6回：話すこと・聞くことに関する言語活動の実際④（話し合うことを中心とした言語活動を実際に行うことによって理解を深める。） 第7回：単元の指導計画（全体案）構想の手順について（話すこと・聞くことの単元の指導計画（全体案）構想のポイントについて、情報機器及びICT活用などを交えながら説明を行う。） 第8回：学習指導案の作成（グループに分かれて学習指導案を作成する。） 第9回：学習指導案の検討①（話すことを中心とした学習指導案の検討を行う。） 第10回：学習指導案の検討②（聞くことを中心とした学習指導案の検討を行う。） 第11回：学習指導案の検討③（話し合うことを中心とした学習指導案の検討を行う。） 第12回：模擬授業①（話すことの指導に関する模擬授業を行い協議する。） 第13回：模擬授業②（聞くことの指導に関する模擬授業を行い協議する。） 第14回：模擬授業③（話し合うことの指導に関する模擬授業を行い協議する。） 第15回：まとめ（授業全体のまとめを行う。） 定期試験は実施しない。			
テキスト 授業中に適宜資料を配付する。			
参考書・参考資料等 「中学校学習指導要領」（平成29年3月告示 文部科学省）			

「中学校学習指導要領解説 国語編（平成 29 年 7 月 文部科学省）

「高等学校学習指導要領」（平成 30 年 3 月告示 文部科学省）

「高等学校学習指導要領解説 国語編（平成 30 年 7 月 文部科学省）

学生に対する評価

演習課題：学習指導案・学習モデルなどの作成ならびに模擬授業の内容・自身の振り返り（60%）

平常点：授業時における協議・質疑応答などへの参加状況など。（40%）

授業科目名： 国語科指導法各論Ⅱ （「書くこと」の授 業づくり）	教員の免許状取得のための 必修科目（中学校）	単位数： 2単位	担当教員名： 山口政之 担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（中学校 国語）		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		
<p>授業のテーマ及び到達目標</p> <p>中学校及び高等学校学習指導要領（国語）に定められた指導内容のうち、「書くこと」に関する指導事項や知識を獲得し、具体的な授業実践をもとに指導方法を習得することをテーマとする。学習指導要領（国語）の「書くこと」の目標と各指導事項との関連及び意義を理解すること、代表的な「書くこと」の授業実践から授業者の教育思想や授業づくりの筋道を学ぶことを通して、受講生自身が学習指導案を作成し、授業運営ができるようになることを到達目標とする。</p>			
<p>授業の概要</p> <p>学習指導要領（国語）の「書くこと」の目標や各指導事項の意義を理解することのために、具体的な授業実践や言語活動をとりあげて、題材の設定・情報の収集・内容の検討、構成の検討、考えの形成、記述、推敲、共有のプロセスを追って、指導すべき事柄を整理し理解していく。様々な「書くこと」の授業実践から授業づくりの筋道を学ぶことを通して、受講生自身で授業運営を行う。そのために個人またはグループで一つの単元の学習指導案を作成し、模擬授業として発表して相互批評するような演習を行う。</p>			
<p>授業計画</p> <p>第1回：「書くこと」の学習に関する史的考察：明治期から現代までの作文の学習の変遷を知る。</p> <p>第2回：「書くこと」の学習の内容：学習指導要領（国語）の枠組みと「書くこと」の領域を知る。</p> <p>第3回：「書くこと」の授業実践例の検討（1）：中1・資料を根拠に意見文を書く。</p> <p>第4回：「書くこと」の授業実践例の検討（2）：中2・記事を書く。</p> <p>第5回：「書くこと」の授業実践例の検討（3）：中3・説得力のある批評文を書く。</p> <p>第6回：「書くこと」の授業実践例の検討（4）：高2・季語を使って季節のエッセイを書く</p> <p>第7回：「書くこと」の授業づくり（1）：学習指導案の構成（単元構想から評価までを構想する。）</p> <p>第8回：「書くこと」の授業づくり（2）：補助教材の作成とICTの活用を考える。</p> <p>第9回：「書くこと」の授業づくり（3）：見本作品①（物語俳句・物語短歌）の構想と作成をする。</p> <p>第10回：「書くこと」の授業づくり（4）：見本作品②（学級文庫の推薦文）の構想と作成をする。</p> <p>第11回：「書くこと」の模擬授業（1）：中1・故事成語を翻作しよう。</p> <p>第12回：「書くこと」の模擬授業（2）：中2・新聞の投書を書こう。</p> <p>第13回：「書くこと」の模擬授業（3）：中3・自己PR文を書こう。</p> <p>第14回：「書くこと」の模擬授業（4）：高1・人生相談の回答を書こう。</p> <p>第15回：「書くこと」の学習の在り方：言語生活を言語活動として捉え直す。</p> <p>定期試験は実施しない。</p>			
<p>テキスト</p> <p>「中学校学習指導要領解説 国語編」（平成29年7月 文部科学省） その他、授業中に適宜資料を配付する。</p>			
<p>参考書・参考資料等</p> <p>『国語科教育学研究の成果と展望Ⅲ』（全国大学国語教育学会編 溪水社 2022年）</p>			

『“新しい”教科書の使い方 中学校』（教科書研究センター 2023年）
「高等学校学習指導要領解説 国語編」（平成30年7月 文部科学省）
その他、授業中に適宜資料を配付する。

学生に対する評価

講義内容に関する確認小テスト 30%

模擬授業の計画と実施 30%

授業のふりかえりシート 40%

授業科目名： 国語科指導法各論 Ⅲ（「読むこと」の授 業づくり）	教員の免許状取得のための 必修科目（中学校）	単位数： 2単位	担当教員名： 森田真吾 担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（中学校 国語）		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		
<p>授業のテーマ及び到達目標</p> <p>テーマ：国語科における学習指導案作成についての基本的な考え方を押さえたあと、読むことの指導に焦点を当てて学習指導案作成ならびに模擬授業を行い、それに基づいた意見交換を充実させることにより、受講生の実践的知見を豊かにする。</p> <p>到達目標：1. 国語科における学習指導案作成の基本的な考え方を理解できる。 2. 国語科における読むことの指導についての自身の考えにもとづき、今後における指導に対する具体的なイメージを構築できる。 3. 読むことに関する国語科指導の学習指導案作成・模擬授業を行うことを通して、読むことの指導についての実践力を養うことができる。</p>			
<p>授業の概要</p> <p>「読むこと」に関する学習指導案作成ならびに模擬授業を重点的に行うことによつて国語科指導における実践力の向上を目指すこととする。</p>			
<p>授業計画</p> <p>第1回：オリエンテーション（本授業の目的・授業計画について説明を行う。） 第2回：読むことの指導について（読むことの指導の目標・内容・方法など概説を行う。） 第3回：読むことの指導における教材研究①（文学的文章の指導における教材研究のポイントについて説明を行う。） 第4回：読むことの指導における教材研究②（説明的文章の指導における教材研究のポイントについて説明を行う。） 第5回：読書指導について①（読書紹介活動を実際に行うことによつて読書指導に対する理解を深める。） 第6回：読書指導について②（読書交流活動を実際に行うことによつて読書指導に対する理解を深める。） 第7回：単元の指導計画（全体案）構想の手順について（読むことの単元の指導計画（全体案）構想のポイントについて、情報機器及びICT活用などを交えながら説明を行う。） 第8回：学習指導案の作成（グループに分かれて学習指導案を作成する。） 第9回：学習指導案の検討①（文学的文章を扱った学習指導案の検討を行う。） 第10回：学習指導案の検討②（説明的な文章を扱った学習指導案の検討を行う。） 第11回：学習指導案の検討③（読書を扱った学習指導案の検討を行う。） 第12回：模擬授業①（文学的文章の指導に関する模擬授業を行い協議する。） 第13回：模擬授業②（説明的な文章の指導に関する模擬授業を行い協議する。） 第14回：模擬授業③（読書指導に関する模擬授業を行い協議する。） 第15回：まとめ（全体のまとめを行う。） 定期試験は実施しない。</p>			
<p>テキスト</p> <p>授業中に適宜資料を配付する。</p>			
<p>参考書・参考資料等</p> <p>「中学校学習指導要領」（平成29年3月告示 文部科学省） 「中学校学習指導要領解説 国語編」（平成29年7月 文部科学省） 「高等学校学習指導要領」（平成30年3月告示 文部科学省） 「高等学校学習指導要領解説 国語編」（平成30年7月 文部科学省）</p>			

学生に対する評価

演習課題：学習指導案・学習モデルなどの作成ならびに模擬授業の内容・自身の振り返り
(60%)

平常点：授業時における協議・質疑応答などへの参加状況など。(40%)

授業科目名： 体育実技概論	教員の免許状取得のための 必修科目（中学校）	単位数： 2単位	担当教員名： 小宮山伴与志 小泉岳央 担当形態：オムニバス
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（中学校 保健体育）		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 ・体育実技		
<p>授業のテーマ：中学校・高等学校保健体育における運動領域を一般的包括的に取り扱い、各運動領域に含まれる基本的な身体運動の構成や技術についての理解を深めることをテーマとする。それらの練習方法と指導方法について理解することができることを到達目標とする。</p>			
<p>授業の概要：体づくり運動、体操、陸上運動、球技、ダンス等の各種の運動領域に内在する基本的な運動要素を理解するとともに、自分自身と他者の関係を利用しながら、各種の運動領域が実践可能となるように学習を進める。さらに、それらの習熟を進めながら指導法についての理解を深めていく。</p>			
<p>授業計画</p> <p>第1回：オリエンテーション 体づくり運動の基本的な内容と実施方法について学習する。（担当：小宮山伴与志・小泉岳央）</p> <p>第2回：体ほぐしの運動、自分自身へのからだへの気づき、他者との関係交流について学習する。（担当：小宮山伴与志）</p> <p>第3回：多様な動きを作る運動、器具や用具を用いた運動、様々な要素の組み合わせについて学習する。（担当：小宮山伴与志）</p> <p>第4回：体力を高める運動、柔軟性・巧緻性を高める運動、他者と協力して調整力を高める運動について学習する。（担当：小宮山伴与志）</p> <p>第5回：移動行動の基本と発展、各種2足歩行、各種スキップ、各種の移動行動について学習する。（担当：小宮山伴与志）</p> <p>第6回：高い速度の運動、最大スピードへの到達と維持の基本原則と練習方法について学習する。（担当：小宮山伴与志）</p> <p>第7回：持続的な運動、楽しみながら持久力を高める方法について学習する。（担当：小宮山伴与志）</p> <p>第8回：シュートゲームタイプのゴール型球技によって、ボール操作とボールを持たない時の動きについて学習する。（担当：小泉岳央）</p> <p>第9回：ゴール型球技、特に陣取りタイプのゲームにより、ボール操作とボールを持たない時の動きについて学習する。（担当：小泉岳央）</p> <p>第10回：個人型ネット型球技により、ボール操作とボールを持たない時の動きについて学習する。（担当：小泉岳央）</p> <p>第11回：連携プレイが必要となるネット型球技により、ボール操作とボールを持たない時の動きについて学習する。（担当：小泉岳央）</p> <p>第12回：ベースボール型球技、ボール操作とボールを持たない時の動きについて学習する。（担当：小泉岳央）</p> <p>第13回：現代的なリズムのダンス・フォークダンス、リズム・踊り方の特徴を捉え、様々な踊りの要素について学習する。（担当：小泉岳央）</p> <p>第14回：創作ダンス、テーマからイメージを捉え身体表現する方法について学習する。（担当：小泉岳央）</p> <p>第15回：総合討論を行う。（担当：小宮山伴与志・小泉岳央）</p> <p>定期試験は実施しない。</p>			
<p>テキスト</p> <p>授業時に適宜資料を配布する。</p>			

参考書・参考資料等
『ビジュアル新しい体育実技』（東京書籍 2025年）
学生に対する評価
運動構造の理解度(30%) 練習法の理解度(20%)
授業への取り組み(20%) 基本的技術の習熟度(30%)

授業科目名： 体育実技各論Ⅰ（陸上競技）	教員の免許状取得のための 選択科目（中学校）	単位数： 2単位	担当教員名： 小宮山伴与志 担当形態：単独
科目	教科及び教科の指導法に関する科目（中学校 保健体育）		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 ・体育実技		
授業のテーマ：陸上競技に含まれる基本的な要素である走、跳、投に関する種目の基本的な技術を習得することをテーマとし、それとともに、各種目の練習方法、指導方法、競技会の運営方法等について理解することができることを到達目標とする。			
授業の概要：走に関する種目として、短距離走、リレー、ハードル、長距離走、跳に関する種目として走り高跳び、走り幅跳び、投に関する種目としてターボジャブに関する種目の基本的な技術を習得するとともに、各種目の練習方法、指導方法について学習を進める。			
<p>授業計画</p> <p>第1回：オリエンテーション ウォーミングアップ方法ならびに走運動の基本動作について学習する。</p> <p>第2回：ハードルの基礎① ハードル特有のリズムに通じる基本ドリルの行い方について学習する。</p> <p>第3回：ハードルの基礎② ハードル走におけるハードリングとインターバルの走り方の基本ドリルについて学習する。</p> <p>第4回：ハードルの基本技術③ 様々なハードルの高さ、インターバルによるハードル走を体験する。さらに、スタートから1～3台目までの走り方、一步ハードル等について学習とともに、記録会を実施する。</p> <p>第5回：短距離走の基本技術となる下肢の動かし方、上肢と下肢の協調、走速度を上げるためのドリルについて学習する。</p> <p>第6回：短距離走の基本技術、スタート～加速局面、最大スピードへの到達と維持について学習するとともに、記録会を実施する。</p> <p>第7回：リレーの基本技術と練習法について理解する。</p> <p>第8回：走り幅跳びの技術構造である、助走、助走～踏みきり準備、踏切、およびそれらの基本ドリルについて学習する。</p> <p>第9回：走り幅跳びにおける力強い踏切、空中動作について理解するとともに、記録会を実施する。</p> <p>第10回：走り高跳びの技術構造について理解するとともに、助走と踏切の関係、空中動作について学習する。</p> <p>第11回：走り高跳びの練習法について学習するとともに、記録会を実施する。</p> <p>第12回：投運動であるターボジャブの技術構造の理解、握り方、投げの構造について学習するとともに、記録会を実施する。</p> <p>第13回：長距離走の練習方法であるインターバル法、テンポ走等について学習する。</p> <p>第14回：長距離走を楽しむための指導方法であるニコニコペース走や目隠し走について学習する。</p> <p>第15回：総合討論を行う。</p> <p>定期試験は実施しない。</p>			
テキスト 授業中に適宜資料を配布する。			
参考書・参考資料等			

『日本一わかりやすい陸上の教科書』（成美堂出版編集部編 成美堂出版 2007年）

『陸上競技指導教本-基礎理論編』（日本陸上競技連盟 大修館書店 1992年）

学生に対する評価

技術構造の理解度(30%) 練習法の理解度(20%)

授業への取り組み(20%) 基本的技術の習熟度(30%)

授業科目名： 体育実技各論Ⅱ（器械体操）	教員の免許状取得のための 選択科目（中学校）	単位数： 2単位	担当教員名： 佐野智樹
			担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（中学校 保健体育）		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 ・体育実技		
授業のテーマ： 授業のテーマ：学校体育における器械運動領域のマット運動、とび箱運動において、基本的な技を実施しながら、技の構造や技術の特性、各技の段階的練習法や安全への配慮などの指導実践に関わる理解を深めていく。 到達目標：器械運動領域の各技の技能を身につけるとともに、技術特性や安全への配慮を学ぶことで、基本的な技の指導が行うことができる。			
授業の概要： 器械運動における基礎技能の獲得を目指して、技の構造などを理解しながら実技を実践していく。さまざまな動き方に挑戦し、多様な運動感覚を味わうことで、器械運動の面白さを体感することを旨とする。			
授業計画 第1回：オリエンテーション（授業の進め方の説明と参考文献の紹介） 第2回：マット運動の導入となる基礎的運動を行う。 第3回：マット運動の接転技群の基礎（導入運動、前転、後転）の練習を行う。 第4回：マット運動の接転技群の発展的な技①（開脚前転、伸膝後転、倒立前転）の練習を行う。 第5回：マット運動の接転技群の発展的な技②（伸膝前転、とび前転、後転倒立）の練習を行う。 第6回：マット運動の翻転技群の技①（側方倒立回転、くび跳ね起き、頭跳ね起き）の練習を行う。 第7回：マット運動の翻転技群の技②（前方倒立回転とび、側方倒立回転とび）の練習を行う。 第8回：マット運動の技の組み合わせ（連続技）の練習を行う。 第9回：マット運動のまとめと実技テストを実施する。 第10回：跳び箱運動の基礎（うさぎ跳び、かかえ込み跳び乗り、跳び下り）の練習を行う。 第11回：跳び箱運動の切り返し系の技①（開脚跳び、水平開脚跳び）の練習を行う。 第12回：跳び箱運動の切り返し系の技②（かかえ込み跳び、屈身跳び）の練習を行う。 第13回：跳び箱運動の回転系の技①（台上前転、首はね跳び）の練習を行う。 第14回：跳び箱運動の回転系の技②（頭はね跳び、前方倒立回転跳び）の練習を行う。 第15回：跳び箱運動のまとめと実技テストを実施する。 定期試験は実施しない。			
テキスト 授業中に適宜資料を配布する。			
参考書・参考資料等 『日本一わかりやすい陸上の教科書』（成美堂出版編集部編 成美堂出版 2007年） 『陸上競技指導教本-基礎理論編』（日本陸上競技連盟 大修館書店 1992年）			
学生に対する評価 技術構造の理解度（ふりかえりシート）（30%） 練習法の理解度（ふりかえりシート）（20%） 基本的技術の習熟度（実技テスト2回）（30%） 授業への取り組み（20%）			

授業科目名： 体育実技各論Ⅲ（球技）	教員の免許状取得のための 選択科目（中学校）	単位数： 2単位	担当教員名： 小泉岳央 担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（中学校 保健体育）		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 ・体育実技		
授業のテーマ及び到達目標 中学校・高等学校保健体育における球技領域に含まれる基本的な身体運動の構成や技術についての理解を深めることをテーマとし、それらの練習方法と指導方法について理解することを到達目標とする。			
授業の概要 球技領域のゴール型、ネット型、ベースボール型に内在する基本的な運動要素を理解するとともに、自分自身と他者の関係を利用しながら球技領域が実践可能となるように学習を進める。さらに、それらの習熟を進めながら指導法についての理解を深めていく。			
授業計画 第1回：オリエンテーション 球技領域に関して基本的な理解をする。 第2回：ゴール型球技シュートゲームタイプ① ハンドボールを行う。 第3回：ゴール型球技シュートゲームタイプ② バasketボールを行う。 第4回：ゴール型球技シュートゲームタイプ③ サッカーを行う。 第5回：ゴール型球技シュートゲームタイプ④ アルティメットを行う。 第6回：ゴール型球技陣取りゲームタイプ① フラッグフットボールを行う。 第7回：ゴール型球技陣取りゲームタイプ② タグラグビーを行う。 第8回：ネット型球技連携プレイタイプ① バレーボールを行う。 第9回：ネット型球技連携プレイタイプ② プレールボールを行う。 第10回：ネット型球技攻守一体プレイタイプ① バドミントンを行う。 第11回：ネット型球技攻守一体プレイタイプ② ショートテニスを行う。 第12回：ベースボール型球技① ティーボールを行う。 第13回：ベースボール型球技② ソフトボールを行う。 第14回：ベースボール型球技③ ベースボール5を行う。 第15回：まとめ ここまでに学んだことについて総合討論を行う。 定期試験は実施しない。			
テキスト 授業中に適宜資料を配付する。			
参考書・参考資料等 『ビジュアル新しい体育実技』（東京書籍 2025年）			
学生に対する評価 毎回の授業の最後に提出する小レポート（25%） グループワーク等の授業への取り組み（25%） 運動構造や練習法の理解度（25%） 基本的技術の習熟度（25%）			

授業科目名： 体育実技各論Ⅳ（ダンス）	教員の免許状取得のための 選択科目（中学校）	単位数： 2単位	担当教員名： 七澤朱音 担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（中学校 保健体育）		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 ・体育実技		
<p>授業のテーマ及び到達目標</p> <p>授業のテーマ：創作ダンス・フォークダンス・現代的なリズムのダンスの基本的技能を理解し、習得する。その指導法を理解し、身に付ける。</p> <p>到達目標：創作ダンスでは、動きからイメージへ、イメージから動きへとつなげ、作品創作・発表をすることができる。「踊り・創り・観る」の全体験を行い、発表・観賞・評価ができる。フォークダンスでは、民族特性や由来・特徴を学ぶとともに、特徴あるステップ（足どり）や隊形を学び、表現技術を身につけることができる。現代的なリズムのダンスでは、リズムの特徴や違いを体感し、リズムに乗って楽しく踊る力を身につけることができる。</p>			
<p>授業の概要</p> <p>各種舞踊表現の基礎的な技法を学習し、自己の表現能力の向上を図る。保健体育科専門の授業であり、授業での指導法を学ぶだけでなく、ダンスの実技能と正しく示範できる能力（心身）を育む。ダンスのステップやターンなどの基本スキルも習得し、テクニカルに「踊れる」ことも目指す。</p>			
<p>授業計画</p> <p>第1回：ガイダンス・事前学習（ダンス授業を受ける際の留意事項などについて学ぶ。）</p> <p>第2回：リズムに乗って楽しく踊る（ストレッチ等を行った後、リズムにのって楽しく踊る活動を行う。）</p> <p>第3回：フォークダンス（外国）の理論と実践①（ストレッチ等を行った後、2～3種類の海外のフォークダンスの理論を学び、実践する。）</p> <p>第4回：フォークダンス（外国）の理論と実践②（ストレッチ等を行った後、2～3種類の海外のフォークダンスに挑戦する。）</p> <p>第5回：フォークダンス（日本）の理論と実践（ストレッチ等を行った後、2～3種類の日本の踊りに挑戦する。）</p> <p>第6回：現代的なリズムのダンス（ロックのリズム）（ロックのリズムの音楽に合わせて、全身を弾ませる踊り方を習得する。）</p> <p>第7回：現代的なリズムのダンス（サンバのリズム）（サンバのリズムの音楽に合わせて、全身を弾ませる踊り方を習得する。）</p> <p>第8回：現代的なリズムのダンス（ヒップホップのリズム）（ヒップホップのリズムの音楽に合わせて、膝を深く沈ませたり、アップやダウンのリズムの取り方を習得したりする。）</p> <p>第9回：創作ダンス導入（即興表現）（創作ダンスの導入として、即興表現の教材に触れる。）</p>			

)

第10回：スポーツの名場面より（ひとながれ・グループ学習）（創作ダンスの題材として「スポーツ」を取り上げる。即興表現（ひと流れ）の作品づくりに挑戦する。）

第11回：スポーツの名場面より（ひとまとまり・グループ学習）（ひと流れの作品をひとまとまりにつくり変えて、長めの作品づくりに挑戦する。）

第12回：. スポーツの名場面（リハーサル）（本番のように、作品を通して発表できるようにリハーサルを行う。）

第13回：作品創作・リハーサル（リハーサルを行い、各作品を録画する。）

第14回：作品発表会（全ての作品を披露し、発表会を行う。）

第15回：作品鑑賞会（自他の作品を鑑賞し、互いの成果を振り返る。）

定期試験は実施しない。

テキスト

「中学校学習指導要領解説 保健体育編（平成29年7月 文部科学省）

参考書・参考資料等

「高等学校学習指導要領解説 保健体育編（平成30年7月 文部科学省）

その他、授業中に適宜資料を配付する。

学生に対する評価

授業への取り組み（60%） 小レポート（30%） 実技テスト（10%）

授業科目名： 体育実技各論Ⅴ（パ ラスポーツ）	教員の免許状取得のための 選択科目（中学校）	単位数： 2単位	担当教員名： 小泉岳央 担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（中学校 保健体育）		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 ・体育実技		
授業のテーマ及び到達目標 中学校・高等学校の保健体育の指導において、障害のある生徒への合理的配慮やパラスポーツの視点が必要であることをテーマとし、障害のある人がスポーツに積極的に参加する意義や、障害に応じて工夫されたスポーツについての理解を深めるとともに、配慮事項や指導方法を理解することを到達目標とする。			
授業の概要 身近なパラスポーツを理解するため代表的な競技を経験する。障害のある人の体育・スポーツに関わり、障害のある人に対する施策や障害についての理解などの当事者に関わる内容も含め、学習を進める。			
授業計画 第1回：オリエンテーション パラスポーツや障害について基本的な理解をする。 第2回：肢体不自由の理解 肢体不自由に合わせたスポーツの工夫について、ボッチャを通して知る。 第3回：シッティングバレーボールを体験する。 第4回：車椅子の操作とスラローム、フライングディスクを体験する。 第5回：車椅子バスケットボールを体験する。 第6回：視覚障害の理解 視覚障害に合わせたスポーツの工夫について、ガイドランナーを通して知る。 第7回：ブラインドサッカーを体験する。 第8回：ゴールボールを体験する。 第9回：フロアバレーボールを体験する。 第10回：聴覚障害の理解 聴覚障害に合わせたスポーツの工夫について、デフボッチャを通して知る。 第11回：デフバレーボールを体験する。 第12回：デフバスケットボールを体験する。 第13回：知的障害の理解 知的障害に合わせたスポーツの工夫について、ならびっこベースボールを通して知る。 第14回：ソフトフロアホッケーを体験する。 第15回：まとめ ここまでに学んだことについて総合討論を行う。 定期試験は実施しない。			
テキスト 授業中に適宜資料を配付する。			
参考書・参考資料等 『改訂版 障がいのある人のスポーツ指導教本（初級・中級）』（日本パラスポーツ協会編 ぎょうせい 2020年）			
学生に対する評価 毎回の授業の最後に提出する小レポート（30%）			

グループワーク等の授業への取り組み (40%)
最終レポート (30%)

授業科目名： 体育学概論（体育原論・体育心理学・運動学）	教員の免許状取得のための 必修科目（中学校）	単位数： 2単位	担当教員名： 小泉岳央 担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（中学校 保健体育）		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 ・「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」 ・運動学（運動方法学を含む。）		
授業のテーマ及び到達目標 体育学を「体育原論」「体育心理学」「運動学」の観点から一般的包括的に理解することをテーマとし、体育を多様な視点から捉え、体育指導に生かすことができるようになることを到達目標とする。			
授業の概要 体育の重要概念である身体、心、運動などを「体育原理」「体育心理学」「運動学」の視点から概説する。さらに、それらについての習熟を進めながら、保健体育（体育分野）の指導法についての理解を深めていく。			
授業計画 第1回：体育原論① 体育原論の概要について知る。 第2回：体育原論② 体育とスポーツ、体育の理念について理解する。 第3回：体育原論③ 体育と人格形成、体育とフェアプレイについて理解する。 第4回：体育原論④ 体育と競争、スポーツとルールについて理解する。 第5回：体育原論⑤ スポーツとジェンダー、スポーツと障害者について理解し、体育原論についてまとめる。 第6回：体育心理学① 体育心理学の概要について知る。 第7回：体育心理学② 体育・スポーツにおける動機づけについて理解する。 第8回：体育心理学③ 体育における児童・生徒の心理について理解する。 第9回：体育心理学④ 体育と社会的スキル・集団のあり方について理解する。 第10回：体育心理学⑤ 心理学的視点を取り入れた体育について理解し、体育心理学についてまとめる。 第11回：運動学① 運動学の概要について知る。 第12回：運動学② 運動の発生、習熟位相について理解する。 第13回：運動学③ 動きの構造について理解する。 第14回：運動学④ 動きかたの指導について理解する。 第15回：運動学⑤ 運動学的視点を取り入れた体育について理解し、運動学についてまとめる。 定期試験は実施しない。			
テキスト 授業中に適宜資料を配付する。			
参考書・参考資料等 『新版 教養としての体育原理』（友添秀則・岡出美則 編著 大修館書店 2016年） 『これからの体育・スポーツ心理学』（國部雅大・他 編 講談社 2023年） 『教師のための運動学』（金子明友 監修、吉田茂・三木四郎 編 大修館書店 1996年）			

学生に対する評価

毎回の授業の最後に提出する小レポート (25%)

グループワーク等の授業への取り組み (25%)

各領域の最終レポート (50%)

授業科目名： スポーツビジネス論	教員の免許状取得のための 選択科目（中学校）	単位数： 2単位	担当教員名： 高岡英氣
			担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（中学校 保健体育）		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 ・「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」		
授業のテーマ及び到達目標 「スポーツビジネス」を、スポーツを巡る商業取引（経済的交換）として捉えることをテーマとして、その本質と多様性について学んでいく。特に、スポーツビジネスの中核を占めるプロスポーツについて学び、そこに関わるステークホルダー間の関係構造や、ビジネスが安定的に継続するためのバランス・メカニズムの在り方について、自身で解説できる程度まで理解を深めることを到達目標とする			
授業の概要 プロスポーツという概念について、その職業性や産業性の側面に焦点を当て、それが成立するための社会的条件を理解する。その上で、海外および国内の代表的なプロスポーツビジネスを取り上げ、それぞれの関係構造やバランス・メカニズムの特性を学んでいく。			
授業計画 第1回：オリエンテーション：スポーツビジネスについて概説する。 第2回：スポーツとは何かについて考える。 第3回：プロスポーツの職業性について理解する。 第4回：プロスポーツの産業性について理解する。 第5回：プロスポーツの成立条件について理解する。 第6回：世界のプロスポーツ（1）：メジャーリーグについて知る。 第7回：世界のプロスポーツ（2）：プレミアリーグについて知る。 第8回：世界のプロスポーツ（3）：PGA ツアーについて知る。 第9回：世界のプロスポーツ（4）：F1について知る。 第10回：国内のプロスポーツ（1）：プロ野球について知る。 第11回：国内のプロスポーツ（2）：Jリーグについて知る。 第12回：国内のプロスポーツ（3）：大相撲について知る。 第13回：国内のプロスポーツ（4）：中央競馬について知る。 第14回：国内プロスポーツの新たな展開について理解する。 第15回：授業の総括を行い、レポート課題を提示する。 定期試験は実施しない。			
テキスト 授業時に適宜資料を配布する。			
参考書・参考資料等 『プロ・スポーツ論：スポーツ文化の開拓者』（内海和雄 創文企画 2004年）			
学生に対する評価 毎回の小テスト：50% 学期末レポート：50%			

授業科目名： スポーツ文化論	教員の免許状取得のための 選択科目（中学校）	単位数： 2単位	担当教員名： 高岡英氣 担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（中学校 保健体育）		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 ・「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」		
授業のテーマ及び到達目標 文化としてのスポーツの特性を理解することをテーマとし、スポーツ文化の多面的な全体像を把握し、スポーツそのものやそれを取り巻く社会的な問題について批判的に考察する力を身に付けることを到達目標とする。			
授業の概要 まず、スポーツ概念の本質的特性を踏まえた上で、近代スポーツの成り立ちから現在に至る歴史を学び、スポーツが現代社会において大きな位置を占めるようになったプロセスを理解する。次に、現代のスポーツ文化を取り巻く様々な問題に関して、倫理学や美学の知見をもとに考察を深めていく。そして、遊戯や身体といったスポーツ文化に親和性の高いトピックについて学ぶことで、スポーツ文化をより複眼的に捉えるための視座を獲得する。			
授業計画 第1回：オリエンテーション：スポーツ文化について概説する。 第2回：スポーツの概念について、その外延と内包を考える。 第3回：スポーツの概念について、体育概念との差異から考える。 第4回：近代スポーツの成立と発展について理解する。 第5回：遊び（遊戯）とは何かについて考える。 第6回：オリンピックとオリンピズムについて理解する。 第7回：勝利至上主義とスポーツマンシップについて考える。 第8回：スポーツにおけるルールの意味について考える。 第9回：ドーピングの歴史と現状およびアンチ・ドーピングの意義について学ぶ。 第10回：ドーピングはなぜ許されないのか、その倫理的問題について考える。 第11回：スポーツと美について考える。 第12回：身体についての多様な捉え方を学ぶ。 第13回：プロフェッショナルスポーツについて理解する。 第14回：日本のスポーツ文化について理解する。 第15回：授業を総括し、レポート課題の解説をする。 定期試験は実施しない。			
テキスト 授業中に適宜資料を配布する。			
参考書・参考資料等 『よくわかるスポーツ文化論（改訂版）』（井上俊・菊幸一 ミネルヴァ書房 2020年）			
学生に対する評価 毎回の小テスト：50% 学期末レポート：50%			

授業科目名： 生理学概論（運動生理学を含む。）	教員の免許状取得のための 必修科目（中学校）	単位数： 2単位	担当教員名： 小宮山伴与志
			担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（中学校 保健体育）		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 ・生理学（運動生理学を含む。）		
授業のテーマ：ヒトにおける神経系による運動の発現や調節機能、呼吸・循環機能、筋機能の仕組みと短期的ならびに長期的なトレーニングによる変容をテーマとし、それらについて理解できることを到達目標とする。			
授業の概要：ヒトにおける動物的ならびに植物的生理機能の仕組みを理解し、それらの短期的ならびに長期的なトレーニングによる変容過程に関する学習を進める。			
<p>授業計画</p> <p>第1回：オリエンテーション 授業の概要について説明する。</p> <p>第2回：身体運動に必然的に随伴する筋疲労の発現と仕組みについて理解を深める。</p> <p>第3回：脳の構造的特徴について理解するとともに、その機能に関する理解を深める。</p> <p>第4回：様々な種類の身体運動の中枢および末梢性制御について理解を深める。</p> <p>第5回：脳の機能素子であるニューロンの構造について理解するとともに、その機能発現の基礎について理解する。</p> <p>第6回：脳の機能発現は、ニューロン間のシナプス結合によって構成されるニューラルネットワークによってもたらされる。このシナプス結合によるニューロンの興奮と抑制の機序について理解を深める。</p> <p>第7回：身体運動の円滑な遂行には、様々な反射の適切な感度調節が重要となる。この反射の仕組みの基本原則を理解するとともに、その異常やトレーニング等による変化についても理解を深める。</p> <p>第8回：身体運動を発現させる骨格筋の巨視的ならびに微細構造について理解するとともに、力発現の根幹である興奮収縮連関について理解を深める。</p> <p>第9回：骨格筋が発揮する筋力は筋収縮様式、モーメントアーム、粘弾性要素等の複雑な要素が相互に影響し合うことを理解する。</p> <p>第10回：運動パフォーマンスを決定する要因である運動単位の機能的分化と生理学的特性、各種スポーツとの関連について理解する。</p> <p>第11回：骨格筋収縮のエネルギー源はATPであることを理解するとともに、短時間の爆発的な運動時の骨格筋へのエネルギー供給が無酸素的エネルギー供給系によってもたらさせることを理解する。</p> <p>第12回：生活運動や持久的な運動時の骨格筋へのエネルギー供給として重要な有酸素的エネルギー供給系について理解する。</p> <p>第13回：全身持久性を決定する呼吸・循環系機能、筋の酸素利用能力について理解を深める。</p> <p>第14回：生活習慣病の成り立ちについて理解するとともに、身体運動の継続的な遂行によって生活習慣病を予防することができることを理解する。</p> <p>第15回：総合討論とまとめを行う。</p> <p>定期試験を行う。</p>			
テキスト			
『運動生理学 20 講(第 3 版)』（勝田茂・征矢英昭・久野譜也編 朝倉書店 2015 年）			
参考書・参考資料等			
授業時に適宜資料を配布する。			

学生に対する評価

定期試験(70%) 授業レポート(10%) 授業への取り組み(20%)

授業科目名： 衛生学・公衆衛生学 概論	教員の免許状取得のための 必修科目（中学校）	単位数： 2単位	担当教員名： 高谷里依子 担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（中学校 保健体育）		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 ・衛生学・公衆衛生学		
授業のテーマ及び到達目標 授業のテーマ：衛生学および公衆衛生学に関する基礎的な理論および実態の理解をする。 到達目標：衛生学および公衆衛生学に関する基礎的な概念や理論を一般的包括的に理解すること。また、我が国の公衆衛生上の課題や対策について説明できること。			
授業の概要 衛生学および公衆衛生学に関する基礎的な理論、および我が国の公衆衛生上の課題や対策について一般的包括的に講義を行う。			
授業計画 第1回：健康の定義、公衆衛生活動（集団の健康を守るための社会的な対策について学ぶ。） 第2回：健康の概念、健康の測定（健康の概念、健康の指標について理解する。） 第3回：人口・健康の実態（人口統計について学ぶ。） 第4回：疫学（疫学の考え方を理解する。） 第5回：予防医学（疾病を予防するための対策について学ぶ。） 第6回：地域保健（地域社会で生活する人々の健康を守るための仕組みについて学ぶ。） 第7回：環境衛生（環境と健康について、過去の事例から学ぶ。） 第8回：精神保健（人々の精神的健康を守るための実践活動について理解する。） 第9回：母子保健（妊婦、新生児、乳児、幼児の健康を守るための取り組みについて理解する。） 第10回：学校保健1（児童および生徒の健康を守るための仕組みについて理解する。） 第11回：学校保健2（子どもに多い感染症、予防接種制度について学ぶ。） 第12回：産業保健（働く人の健康を守るための仕組みについて理解する。） 第13回：主な疾病の予防（感染症の予防について、COVID-19などの経験を踏まえて考える。） 第14回：健康と運動、栄養（運動および栄養の健康への影響を考える。） 第15回：健康と喫煙、飲酒、薬物（喫煙、飲酒および薬物の心身への影響を考える。） 定期試験は実施しない。			
テキスト 授業中に適宜資料を配付する			
参考書・参考資料等 『シンプル衛生公衆衛生学』（小山洋監修 南江堂 2025年）			
学生に対する評価 通常の授業の中での小テスト・確認テスト 70% レポート 30%			

授業科目名： 学校保健学概論（小 児保健、精神保健、 学校安全及び救急処 置を含む。）	教員の免許状取得のための 必修科目（中学校）	単位数： 2単位	担当教員名： 三森寧子
			担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（中学校 保健体育）		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 ・学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含 む。）		
<p>授業のテーマ及び到達目標</p> <p>小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む学校保健学について、一般的包括的に理解することをテーマとする。到達目標を次の通りとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 現代における子どもの健康課題について説明できる。 2 学校保健の意義・目的・構造・特性、法規について説明できる。 3 学校保健上の様々な健康問題について、自ら考え、解決策を考えることができる。 4 児童・生徒の心の健康（精神保健）について、説明できる。 5 児童・生徒の発育発達（小児保健）について、説明できる。 6 学校安全について理解を深め、学校組織の一員としての自らの役割を説明できる。 			
<p>授業の概要</p> <p>発育発達期にある幼児・児童・生徒・学生と教職員の健康の保持増進を図ることを目的とする学校保健について、保健教育と保健管理の両領域の円滑な運営を図るための保健組織活動の側面から理解を深める。</p>			
<p>授業計画</p> <p>第1回：学校保健の概要 学校保健の目的と構造について理解する。 第2回：健康についての考え方とヘルスプロモーションについて理解する。 第3回：学校保健計画/安全計画についてについて理解する。 第4回：保健管理① 健康診断の意義と実際について理解する。 第5回：保健管理② 学校環境衛生検査の意義について理解する。 第6回：保健管理③ 疾病予防・感染管理について理解する。 第7回：現代の子どもの身体的健康課題について理解する。 第8回：現代の子どもの精神的健康課題について理解する。 第9回：現代の子どもの社会的健康課題について理解する。 第10回：学校における保健教育についてについて理解する。 第11回：学校における保健組織活動についてについて理解する。 第12回：DVD から学ぶ学校安全・危機管理についてについて理解する。 第13回：学校安全・危機管理の実際について理解する。 第14回：ケースメソッド学習法で考えるアレルギーの子どもの対応について理解する。 第15回：ケースメソッド学習法で考える貧困家庭で育つ子どもの学校生活について理解する。 定期試験は実施しない。</p>			
<p>テキスト</p> <p>『学校保健ハンドブック』第8次改訂（教員養成系大学保健協議会編 ぎょうせい 2024年）</p>			
<p>参考書・参考資料等</p> <p>『学校保健の動向』令和4年度版（日本学校保健会「学校保健の動向」編集委員会編 丸善出版 2022年） 『学校保健安全法に対応した改訂学校保健』（徳山美智子・他編著 東山書房 2009年）</p>			

学生に対する評価

定期テスト (70%) 演習への参加態度 (30%)

授業科目名： 保健体育科指導法概 論Ⅰ（体育）	教員の免許状取得のための 必修科目（中学校）	単位数： 2単位	担当教員名： 七澤朱音・小泉岳央 担当形態：複数
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（中学校 保健体育）		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		
授業のテーマ及び到達目標 中学校・高等学校保健体育の教師に求められる資質・能力についての認識を深めることをテーマとし、保健体育（体育分野）の各領域の学習内容を理解し、指導方法を習得することを到達目標とする。			
授業の概要 中学校・高等学校保健体育の体育分野の学習指導について、一般的包括的に各領域の内容、指導の理論と方法に関する講義を行う。			
授業計画 第1回：オリエンテーション 保健体育（体育分野）のカリキュラム、授業の基礎的要件について考察する。 第2回：保健体育（体育分野）の目標 保健体育（体育分野）の学習内容の概要、年間指導計画について知る。 第3回：学習内容の理解①（体づくり運動） 授業づくりの知識①（よい保健体育（体育分野）の授業の条件について考える。） 第4回：学習内容の理解②（器械運動） 授業づくりの知識②（学習者論について考える。） 第5回：学習内容の理解③（陸上競技） 授業づくりの知識③（学習内容と教材・教具論について考える。） 第6回：学習内容の理解④（水泳） 授業づくりの知識④（学習指導論について考える。） 第7回：学習内容の理解⑤（球技） 授業づくりの知識⑤（学習評価について考える。） 第8回：学習内容の理解⑥（武道） 授業づくりの知識⑥（授業評価について考える。） 第9回：学習内容の理解⑦（ダンス） 授業づくりの知識⑦（指導技術：相互作用行動について考える。） 第10回：学習内容の理解⑧（体育理論） 授業づくりの知識⑧（指導技術：マネジメントについて知る。） 第11回：授業づくりの知識③（指導技術：インストラクション） 体育における情報機器及びICTの活用を図ることについて考える。 第12回：授業づくりの実際①（カリキュラム・マネジメント） 保健体育（体育分野）のカリ			

キュラムのあり方について考える。

第13回：授業づくりの実際②（学習指導案の作成：単元の目標、評価規準、指導計画） 保健体育（体育分野）の授業づくりのあり方について学ぶ。

第14回：授業づくりの実際③（学習指導案の作成：一時間の学習指導案） 保健体育（体育分野）学習指導案の構成について学ぶ。

第15回：まとめ これからの体育の在り方について自分の考えをまとめる。

定期試験は実施しない。

テキスト

中学校学習指導要領解説 保健体育編（文部科学省 平成29年7月）

参考書・参考資料等

高等学校学習指導要領解説 保健体育編（文部科学省 平成30年7月）

体育科教育学入門 三訂版（岡出美則・他 編著 大修館書店 2021年）

ビジュアル新しい体育実技（東京書籍 2025年）

学生に対する評価

毎時間の内容を各自まとめたノート（30%）

最終レポート（40%）

グループワーク等の授業への取り組み（30%）

授業科目名： 保健体育科指導法概 論Ⅱ（保健）	教員の免許状取得のための 必修科目（中学校）	単位数： 2単位	担当教員名： 長岡知 担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（中学校 保健体育）		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		
授業のテーマ及び到達目標 テーマ： 学習指導要領に示されている保健体育（保健）の目標や内容等について説明することができる。 到達目標： 1. 指導と評価を踏まえた保健体育（保健）の授業観を深め、基本的な考え方と進め方について理解できる。 2. 学習指導要領に基づいた学習指導案を作成できる。			
授業の概要 保健体育（保健）の授業の意義を理解し、中学校・高等学校における分野・科目「保健」の授業づくりと、その実践ができる力量の形成を図ることをねらいとする。学習指導要領に示された目標や学習内容等について解説し、効果的な保健体育「保健」授業の創出に向けた指導計画の作成を通じて、学習内容や多様な学習方法、指導技術について考察する。			
授業計画 第1回：保健体育（保健）授業の意義について考察する。 第2回：カリキュラム論（学習指導要領の位置づけ）について理解する。 第3回：目標論（科目「保健体育（保健）の目標）について理解する。 第4回：内容論（保健の学習内容）について理解する。 第5回：学習評価（指導と評価の一体化）について理解する。 第6回：学習指導論①（授業観）「主体的で対話的な深い学び」について理解する。 第7回：学習指導論②（学習方法）アクティブラーニングとは何かについて理解する。 第8回：学習指導論③（学習教材）学習意欲を高める教材・ICTの活用について理解する。 第9回：学習指導論④（発問）学習意欲を高める発問とは何かについて理解する。 第10回：学習指導案作成① 学習指導案とは何かについて理解する。 第11回：学習指導案作成② 板書計画・配布資料の工夫について理解する。 第12回：模擬授業実践① 四大教授行動とは何かについて理解する。 第13回：模擬授業実践② 授業評価・授業改善について理解する。 第14回：模擬授業実践③ 授業評価・授業改善について討議する。 第15回：発展的な学習や実践研究の動向をふまえて、全体振り返りを行う。 定期試験は実施しない。			
テキスト			

授業中に適宜資料を配付する。

参考書・参考資料等

- 1 『中学校・高等学校保健科教育法』（植田誠治・杉崎弘周・今関豊一編著 建帛社 2022年）
- 2 中学、高校時代に使用した「保健体育」教科書（各自準備）
- 3 「中学校学習指導要領解説 保健体育編」（平成29年7月 文部科学省）
- 4 「高等学校学習指導要領解説 保健体育編」（平成30年7月 文部科学省）

その他、授業中に適宜資料を配付する。

学生に対する評価

- ・課題（教材研究資料・学習指導案の作成）の提出（2回） 60%
- ・各回授業時の小課題の提出 40%

授業科目名： 保健体育科指導法各 論Ⅰ（健康と体力）	教員の免許状取得のための 必修科目（中学校）	単位数： 2単位	担当教員名： 小宮山伴与志 担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（中学校 保健体育）		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		
授業のテーマ：身体のような機能および体力について理解を深め、中学校および高等学校にいける指導力向上を図る。また、運動に伴う身体機能の変化についても学習し、身体機能、体力を考慮した指導方法、運動に伴う障害の予防及び対応についても理解を深めることができることを到達目標とする。			
授業の概要：身体機能および体力について理解を深めるとともに、様々な運動を実践することによる身体機能の変化についても学習する。また、体力を向上するための運動実践方法、運動実践に伴う障害の予防及び対応などの指導法について学習する。			
第1回：オリエンテーション 授業の概要について説明する。 第2回：体力とは何か。体力を構成する諸要素について理解するとともに、健康との関連について概説する 第3回：運動やスポーツには様々な形態が存在するが、それら各種運動領域を支える筋系、呼吸循環器系、神経系など身体機能諸機能の役割について理解する。 第4回：筋力・パワー、持久力、柔軟性、調整力などの体力を構成する要素と中学校保健体育科で取り扱う各種運動領域との関係について理解する。 第5回：運動やスポーツの実践により身体のような機能がどのように維持・向上させるかについて理解する。 第6回：継続的な運動やスポーツの実践による豊かなスポーツライフが、生活習慣病を予防することを理解する。 第7回：運動やスポーツは身体諸機能に変化を与えるだけでなく、心身の発達にも影響を与えることを理解する。 第8回：各種の運動やスポーツを実践することは、人間関係や社会性の発達にも影響を与えることを理解する。 第9回：各種体力要素が短期的・長期的な身体トレーニングによってどのように変化するか、また、脱トレーニングによってどのように低減し、健康に影響を与えるか、理解する。 第10回：健康は医学的、社会的、体力的、心理的要素が複雑に絡み合っていることを理解し、単独の評価観点からは理解しづらいことを理解する。 第11回：健康と体力はどのような関係にあるのかについて、情報機器及びICTの活用や応用を含めて理解する。 第12回：近年、理解が進んできた身体運動による脳内物質の変化について理解するとともに、健康と持続的運動の関係についても理解する。 第13回：身体運動にともなう体重の変化について理解するとともに、体重はどのような要因により変化し、健康に影響を与えるか理解する。 第14回：睡眠の基本的な仕組みについて理解するとともに、運動・スポーツ、そして健康との関連について理解を深める。 第15回：総合討論と振り返りを行う。 定期試験は実施しない。			
テキスト 『脳を鍛えるには運動しかない！ 最新科学でわかった脳細胞の増やし方』（ジョン J. レイティ、エリック ハイガーマン 著、野中香方子 訳 NHK 出版 2009年）			

参考書・参考資料等

「中学校学習指導要領」（平成 29 年 3 月告示 文部科学省）

「中学校学習指導要領解説 保健体育編（平成 29 年 7 月 文部科学省）」

「高等学校学習指導要領」（平成 30 年 3 月告示 文部科学省）

「高等学校学習指導要領解説 保健体育編（平成 30 年 7 月 文部科学省）」

学生に対する評価

授業レポート(40%) 授業への取り組み(30%) 授業の理解度(30%)

授業科目名： 保健体育科指導法各 論Ⅱ（授業づくり）	教員の免許状取得のための 必修科目（中学校）	単位数： 2単位	担当教員名： 七澤朱音・小泉岳央 担当形態：複数
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（中学校 保健体育）		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		
授業のテーマ及び到達目標 中学校・高等学校保健体育における運動分野の内容および指導方法に対する理解を深め、よい 体育授業を実現するための方策を検討できるようになることをテーマとし、学習指導案の作成 や模擬授業を通して、実践的な指導力を身につけることを到達目標とする。			
授業の概要 中学校・高等学校保健体育における体育分野を対象に、学習指導案の作成、模擬授業の実施、 振り返りを行う。これにより、授業づくりの在り方や教師の指導行動について学ぶ。			
授業計画 第1回：オリエンテーション 保健体育（体育分野）の目標と学習内容、よい体育授業の条件 について考える。 第2回：体育の指導技術 保健体育（体育分野）の学習内容と教材・教具論、ICT 機器の活用、 体育の学習評価と授業評価について学ぶ。 第3回：学習指導案の作成① 単元設定の理由、単元の目標、評価規準、指導計画について知 る。 第4回：学習指導案の作成② 一時間の学習指導案を作成する。 第5回：模擬授業① 体づくり運動（体ほぐしの運動、体の動きを高める運動）について模擬 授業を行う。 第6回：模擬授業② 体づくり運動（体ほぐしの運動、実生活に生かす運動の計画）について 模擬授業を行う。 第7回：模擬授業③ 器械運動について模擬授業を行う。 第8回：模擬授業④ 陸上競技について模擬授業を行う。 第9回：模擬授業⑤ 球技（ネット型）について模擬授業を行う。 第10回：模擬授業⑥ 球技（ゴール型、ベースボール型）について模擬授業を行う。 第11回：模擬授業⑦ ダンスについて模擬授業を行う。 第12回：模擬授業⑧ 体育理論について模擬授業を行う。 第13回：模擬授業の振り返り① 学習評価と授業評価について学ぶ。 第14回：模擬授業の振り返り② 学習指導案の修正を行う。			

第 15 回：模擬授業のまとめ 学校現場での体育授業実践に向けたポイントの整理を行う
定期試験は実施しない。

テキスト

中学校学習指導要領解説 保健体育編（文部科学省 平成 29 年 7 月）

参考書・参考資料等

高等学校学習指導要領解説 保健体育編（文部科学省 平成 30 年 7 月）

体育科教育学入門 三訂版（岡出美則・他 編著 大修館書店 2021 年）

ビジュアル新しい体育実技（東京書籍 2025 年）

学生に対する評価

学習指導案の内容（30%）

模擬授業の内容（30%）

生徒役や模擬授業のフィードバック等の授業への取り組み（40%）

授業科目名： 憲法	教員の免許状取得のための 必修科目（中学校）	単位数： 2単位	担当教員名： 覚正豊和 担当形態：単独
科 目	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	・日本国憲法		
<p>授業のテーマ及び到達目標</p> <p>憲法の保障する原理や思想を近代憲法発展の歴史のなかで捉え、また、問題点などについて諸外国との比較や判例・学説を素材として平易に具体的に理解していくことをねらいとする。到達目標は憲法の原理や考え方を正しく理解し説明できることである。</p>			
<p>授業の概要</p> <p>基本的に教科書にしたがって分かりやすい授業を展開していく。毎回の授業では前回学習した基礎事項、重要事項、ポイントの確認等によって学習へのフィードバックをおこない、次の授業項目へと進めていく。授業内容に応じてティベートやディスカッションを行い、それぞれのテーマを学生一人一人がフィードバックし、授業への参加意欲を高める。</p>			
<p>授業計画</p> <p>第1回：導入 講義概要と進めかた、憲法を学ぶ意義</p> <p>第2回：憲法の内容(1) 憲法の意義・憲法の種類</p> <p>第3回：憲法の内容(2) 法の支配、三権分立</p> <p>第4回：日本国憲法の成立過程 日本国憲法の内容の概観と理解</p> <p>第5回：憲法の制定・改正および変遷 憲法の制定・改正および変遷とは</p> <p>第6回：憲法改正と限界 改正限界説と改正無限界説</p> <p>第7回：憲法の基本原理 憲法の基本原理とは、基本的人権の種類</p> <p>第8回：国民主権主義 国民主権主義とは</p> <p>第9回：基本的人権(1) 精神的自由(思想、良心)</p> <p>第10回：基本的人権(2) 精神的自由(信教、学問、表現、集会、結社)</p> <p>第11回：基本的人権(3) 経済的自由(職業選択、財産権)</p> <p>第12回：基本的人権(4) 人身の自由</p> <p>第13回：平和主義 平和主義とは</p> <p>第14回：統治機構・地方自治 統治機構とは、地方自治の基本原則、地方公共団体、地方自治特別法</p> <p>第15回：まとめと確認試験 確認試験、解説、まとめおよび質疑</p> <p>定期試験は第15回の確認試験による。</p>			
テキスト			

法学・憲法要説（斎藤静敬・覚正豊和著 八千代出版 2018年）

参考書・参考資料等

授業中に適宜資料を配付する。

学生に対する評価

平常点（授業内に適示おこなうリアクションペーパーや任意課題レポート）20%

確認試験80%

授業科目名： 健康科学	教員の免許状取得のための 必修科目（中学校）	単位数： 2単位	担当教員名： 小宮山伴与志 担当形態：単独
科 目	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	・体育		
<p>授業のテーマ及び到達目標</p> <p>遊び、運動やスポーツは、身体に対する効果だけではなく、人間関係の構築や「こころ」に対して様々な好影響をもたらすことが明らかにされつつある。社会人になってからの体力の維持向上は、ひとえに小学校や中学校における体育・保健体育授業の成果にかかっているが、残念なことに体育嫌いの割合も増えている。この状況が続けば、成人してからも自ら進んで運動やスポーツ活動を生活に取り入れ、体と心が充実した生活を自律的に構築できる人の割合は減少してしまうであろう。このような状況と課題について理解することをテーマとする。そこから、子どもたちの体力低下や体育嫌いの原因をていねいに探り、改善に向けた取り組みの必要性について考え、体力・健康・こころの関係について検討し、どのような取り組みが子どもたちの体力低下を防いだり、心の問題を解決したり、体育嫌いをなくしたりすることに繋がるのかについて、文献研究、実地調査、授業実践などを行うことができることを到達目標とする。</p>			
<p>授業の概要</p> <p>健康や体力に関する概念や、科学的な理解に関する歴史的な変遷について資料を用いて説明するとともに、関連する文献を輪読し、それに関するプレゼンテーションを行い、議論やレポート作成を通じて理解を深め、学校教育の現場で必要な資質を育てていく。</p>			
<p>授業計画</p> <p>第1回：体力とは何か 体力の構成要素、概念の変遷</p> <p>第2回：健康とは何か 健康を構成する要素、健康に関する概念とその変遷</p> <p>第3回：健康と体力の関係 健康と体力はどのような関係にあるのか、またどのように相互作用するのか</p> <p>第4回：脳の構造・機能と役割－構造の特徴－脳とはどのような構造をしているのか</p> <p>第5回：脳の構造・機能と役割－脳波どの様な機能を持つのか－脳の機能を構造と関連させながら理解する</p> <p>第6回：運動と体力の関係 運動を実施すると、体力はどのように変化するのか</p> <p>第7回：運動と健康の関係 運動の習慣的な実施によって健康はどのように変化するのか</p> <p>第8回：生活習慣病とは何か 生活習慣病の定義と成り立ち</p> <p>第9回：生活習慣病が国家財政に与える影響 日本の人口構成、社会保障費と生活習慣病の関係について</p>			

第10回：生活習慣病の進行過程と体力・健康の関係 運動不足や不適切な生活習慣により、体力はどのように変化するのか

第11回：運動とエネルギー消費 食事と運動のエネルギー収支の関係を考える

第12回：運動と体重の変化 運動によって体重はどのように変化するのか

第13回：運動と体力・学力の関係 運動習慣と子どもたちの体力や学力の関係について考える

第14回：運動が脳に与える影響 運動はどの機能にどのような影響を与えるのか

第15回：運動・健康・体力・脳について 運動習慣が健康、体力、脳に与える影響を総合的に議論する

定期試験は実施しない。

テキスト

授業中に適宜資料を配付する。

参考書・参考資料等

運動脳 新版・一流の能（アンデシュ・ハンセン著 御船由美子訳 サンマーク出版 2022年）

運動しても痩せないのはなぜか：代謝の最新科学が示す「それでも運動すべき理由」（ハーマン・ポンツァー著 小巻靖子訳 草思社 2022年）

学生に対する評価

文献の精読と議論への貢献：30%

毎回の発表（プレゼンテーション）：20%

レジュメとワークシートの記入内容〔要約（理解度）・質問（思考力）・ふり返り（態度）〕：50%

授業科目名： College English 1	教員の免許状取得のための 必修科目（中学校）	単位数： 2単位	担当教員名： 志鎌敏彦
			担当形態：単独
科 目	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	・外国語コミュニケーション		
授業のテーマ及び到達目標			
<p>グローバル社会に対応する豊かなコミュニケーション能力を培うために、国際社会への理解を深め、他者とも共生する力を身につけること、そのために英語という言語を用いてコミュニケーションを図る際の基本的な規則を踏まえることをテーマとする。興味深いトピックの英文を読み進めることで多様な文化や価値観に対する理解を深めるとともに、様々な活動を通じて英語の基礎基本の定着を図り、運用能力の向上につなげようとする事ができることを到達目標とする。</p>			
授業の概要			
<p>基本的に毎時間、テキストに沿って講義を進める。英文を読み進めることを通して異なる文化や価値観に触れるとともに、語法や文法に関する知識を深めるための練習問題に取り組む。原則としてChapterが終わる毎に次時の冒頭に小テストを実施し、知識の定着を図る。また、講義の進度に応じて検定試験等に対応した教材も使用し、英語力の向上を図る。小テストの結果及び学生からの質問等に関しては、次時の講義で全体にフィードバックする</p>			
授業計画			
第1回：Introduction 授業の進め方等の説明、英語の学習方法について			
第2回：Chapter 1 基本3時制、英文の内容理解			
第3回：Chapter 2 進行形、英文の内容理解			
第4回：Chapter 3 完了形、英文の内容理解			
第5回：Chapter 4 受動態、英文の内容理解			
第6回：Chapter 5 使役、英文の内容理解			
第7回：Chapter 6 5文型、英文の内容理解			
第8回：Chapter 7 文の種類、英文の内容理解			
第9回：Chapter 8 不定詞、英文の内容理解			
第10回：Chapter 9 動名詞、英文の内容理解			
第11回：Chapter 10 分詞、英文の内容理解			
第12回：Chapter 11 句と節、英文の内容理解			
第13回：Chapter 12 前置詞、英文の内容理解			
第14回：Review 学習事項のまとめ			

第15回 確認試験 確認試験と試験解説の実施

定期試験は第15回の確認試験による。

テキスト

Access to simple English (石井隆之・他著 成美堂 2009年)

参考書・参考資料等

授業中に適宜資料を配付する。

学生に対する評価

確認試験：40% 小テスト・ワークシートの提出状況・授業参加態度：50%

e-learningの取組状況：10%

授業科目名： AI・DSへのいざない	教員の免許状取得のための 必修科目（中学校）	単位数： 2単位	担当教員名： 高橋和子 担当形態：単独
科 目	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	・数理、データ活用及び人工知能に関する科目 又は 情報機器の操作		
授業のテーマ及び到達目標			
<p>情報社会（Society4.0）に続く新たな時代「Society5.0」に向け、文系・理系に関係なく、誰もが数理的な思考に基づいてデータを利活用し、またAI（人工知能）についての知識を持つ必要が生じてきたが、文系学生にとってはなじみの薄い数理・データサイエンス・AI分野に目を向け、関心を持ってもらうことがテーマである。数理・データサイエンス・AI分野の概要を学び、その重要性と必要性を知ることが到達目標である。</p>			
授業の概要			
<p>毎回、教科書だけでなく、AI・DS分野を身近に感じてもらうために、本学独自に作成した動画を数本配信する。特に、8～13回目は、実際のデータを扱った例を各学科の教員や企業による動画（10分程度のものを数本）として配信する。毎回、授業中または授業終了後に小テストを受けて提出してもらう。正解は小テスト提出締め切り後に示すことでフィードバックする。</p>			
授業計画			
<p>第1回：ガイダンスー社会におけるデータ・AI利活用（1） 副専攻「AI・データサイエンス」の目的と概要 授業の学び方 社会で起きている変化（Society5.0） 社会で活用されているデータ（教科書 第1章・第2章・第3章）</p> <p>第2回：社会におけるデータ・AI利活用（2） データ・AIの活用領域 データ・AI利活用のための技術（教科書 第4章）</p> <p>第3回：社会におけるデータ・AI利活用（3） データ・AI利活用の現場 データ・AI利活用の最新動向（教科書 第5章）</p> <p>第4回：データリテラシー(1) データを読む（教科書 第7章・第8章）</p> <p>第5回：データリテラシー(2) データを説明する（教科書第 9章・第10章）</p> <p>第6回：データリテラシー(3) データを扱う（表計算ソフトとその機能）</p> <p>第7回：データ・AI利活用における留意事項 データ・AIを利活用する上で知っておくべきこと データを守る上で知っておくべきこと（教科書 第6章・第11章・第14章）</p> <p>第8回：事例紹介（その1） 経済学科の例</p> <p>第9回：事例紹介（その2） 経営学科の例</p> <p>第10回：事例紹介（その3） 国際学科の例解</p> <p>第11回：事例紹介（その4） こども教育学科の例</p>			

第12回：実例紹介（その5） 大手情報通信企業の経営企画例

第13回：実例紹介（その6） 大学広報の例など

第14回：これからの学びに向けて 千葉県の地域分析 オープンデータの活用（教科書 第15章）

第15回 確認試験 確認試験と試験解説の実施

定期試験は第15回の確認試験による。

テキスト

大学基礎 データサイエンス（伊藤大河・他著 実教出版 2023年）

参考書・参考資料等

授業中に適宜資料を配付する。

学生に対する評価

小テスト50% 確認試験50%

授業科目名： 教育原論	教員の免許状取得のための 必修科目（中学校）	単位数： 2単位	担当教員名： 市川洋子 担当形態：単独
科 目	教育の基礎的理解に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想		
<p>授業のテーマ及び到達目標</p> <p>教育の思想、歴史的背景、学びと教えの実践を支える理論的基盤などを学ぶことを通して、教育実践に対する理解を深めるとともに、これまでの教育経験から形成された様々な観（教育観、学校観、教師観など）を、「子どもを総合的に理解し、教育する力」の基盤となる教育観や学校観に再構成することをテーマとする。</p> <p>そのために、教育に関する基本的な知識と理解を発展させ、教育理念や歴史及び思想の観点から、教育の諸問題を分析し考察できるようになることを到達目標とする。</p>			
<p>授業の概要</p> <p>教育とは何か？」「発達とは何か？」「学校はなぜ生まれたか？」「毎日学校に通うのはなぜか？」「学級とは何か？」といった教育に関わる営みについて、教育に関する歴史及び思想などの視点から再検討する。また、オルタナティブ教育や構成主義的な学力観に立った学習など現代の教育の在り方を、教育的な理論や思想から理解を深めていく。</p>			
<p>授業計画</p> <p>第1回：教育学とは何か？／教育学の目的及び概要について、授業の進め方について知る。</p> <p>第2回：教育とは何か？／「教育とは何か？」という問いを「人間とは何か？」という問いの中から探る。</p> <p>第3回：発達とは何か？／教育は発達に助成的に介入する行為であるといわれる。発達とは何か、助成的に加入するとはどういうことかについて考えていく。特に子どもを取り巻く環境が及ぼす影響の重大性について考えを深めていく。</p> <p>第4回：学校はなぜ生まれ、どう発展していったのか？／国家形成過程で支配者のための学校が生まれたこと、ルネサンス運動や印刷術の発明等により民衆学校が誕生したこと、それが産業革命や市民革命、「エミール」（ルソー）や「大教授学」（コメニウス）に代表される人権思想によって公民教育制度につながっていった歴史を見ていく。</p> <p>第5回：毎日学校に通うのはなぜか？／毎日学校に通うのが当たり前になっているが、尋常小学校が日本中に設置された当時は当たり前ではなかった。当時の家族や社会の子ども観について知るとともに、わが国における学校の機能や公教育制度を通して、なぜ毎日通うのが当たり前になったのかを考えていく。</p> <p>第6回：学級とは何か？／わが国の「学級」は、世界的に見ると特殊な集団である。学級の誕生やわが国における学級の機能について知り、学級の教育的意義について考える。</p> <p>第7回：伝統的な教育／かつての中国の応試教育の状況を視聴し、社会状況や教育に対する考え方の違いによって教育や学校の事情が異なることを知る。</p> <p>第8回：オルタナティブ教育／オルタナティブ教育がなぜ生まれ、どのように広がっていったか、どのような教育なのかを知る。</p> <p>第9回：客観主義的学力観と構成主義的学力観／客観主義と構成主義の2つのパラダイムから学力論を捉えると、学習・教師・学習者の在り方がまったく異なったものとなる。2つの学力観を対比させながら、教育の在り方を考えていく。</p> <p>第10回：21世紀に必要な学力とは？／これからの時代をよりよく生きていくために必要な学力として「キーコンピテンシー」「生きる力」「汎用的学力」等についての概要とその背景を知り、21世紀に必要な学力を育てていくにはどうしたらよいかを考える。</p> <p>第11回：学習とは何か？／デューイやブルーナー、佐伯胖の教育論を紹介し、勉強と学習と学びの違いを考える。その上で、自分の喜びとなるような学習活動を作り上げるためには、ど</p>			

のような工夫が必要かを考える。

第12回：授業とは？／板倉清宣の「楽しい授業の思想」（仮設社、1988年）での問いを紹介し、子どもにとって授業が楽しいとはどういうことなのか、自分なりの見解をたて、子どもにとって重要なのは「楽しくてわかる」「楽しいけどわからない」「楽しくなくてわかる」「楽しくなくてわからない」のどれなのか、ディスカッションを通して考えていく。

第13回：メディアとどのように関わっていけばよいか？／メディア社会において、メディアと教育、社会、家庭はどのように関わっていけばよいのか、メディアリテラシーの育成という視点から考えていく。

第14回：教職とは？／教師は専門職であり、教職という特徴を他の仕事と比較しながら考える。

第15回：教育に競争は必要か？／「教育に競争は必要か、不要か。」について考え、教育についての洞察を深める。

定期試験は実施しない。

テキスト

授業中に適宜資料を配布する。

参考書・参考資料等

『やさしい教育原理』（田嶋一・中野新之祐・福田須美子・狩野浩二著 有斐閣 2008年）

『〈学級〉の歴史学 自明視された空間を疑う』（柳治男 講談社 2008年）

『図説 教育の論点』（久富善之・長谷川裕・山崎鎮親編著 旬報社 2010年）

学生に対する評価

ショートレポート（60%）、最終レポート「教育に競争は必要か？」（40%）

授業科目名： 教職概論	教員の免許状取得のための 必修科目（中学校）	単位数： 2単位	担当教員名： 土田雄一
			担当形態：単独
科 目	教育の基礎的理解に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		
授業のテーマ及び到達目標			
<p>現代社会における教職の重要性を背景に、教育をめぐる現状、教員の使命・役割、職務の意義や内容、日々の教育活動の実際など、学校教育の現状について理解することをテーマとし、それを多面的に扱うことにより、教職のやりがいや使命感について理解を深め、教員になる見通しを持つことができるようにするとともに、目指す教員の姿を明らかにできることを到達目標とする。</p>			
授業の概要			
<p>25年以上の教育現場、行政等の実務経験で得た担当教員の実際の仕事やそれに関わる出来事から教職のやりがい、魅力等について学ぶ。また、教育の動向をふまえ、教員に求められる役割や資質能力を理解する。「教職員育成指標」等、これから教員として仕事をしていく上で必要な心構えや教員の服務、身分上の義務、内外の専門家などと連携、分担する「チームとしての学校」の組織的対応の必要性について包括的に学ぶことにより、教員としての実務力を高める。現代的な教育課題について、いじめ、不登校のほか、キャリア教育、ICTの活用、虐待、学校の国際化への対応等を包括的に取り上げる。</p>			
授業計画			
<p>第1回：教職の意義・魅力：全体ガイダンスと教職の魅力について理解する。 第2回：教員の専門職としての役割：教員の職務内容と求められる役割や資質能力について理解する。「教職員育成指標」について理解する。 第3回：教員の身分と服務①（教育法規）：身分上の義務について理解する。 第4回：教員の身分と服務②（教育法規）：職務上の義務について理解する。 第5回：学習指導要領と教職：学習指導要領の歴史的変遷と教育改革の動向について理解する。 第6回：教員の職務① 教科指導：授業とはなにかについて考え、これから求められる授業のあり方について理解する。 第7回：教員の職務② 学級経営：児童生徒理解、学級の組織的運営のあり方について理解する。 第8回：教員の職務③ キャリア教育：基礎的・汎用的能力を育むキャリア教育の実際について理解する。 第9回：教員の職務④ 学校組織：校務分掌と教員の職務について理解する。 第10回：教育相談・生徒指導：問題行動やいじめ、不登校の現状と対応について理解する。開発的・予防的かかわりについて理解する。 第11回：現代的教育課題への対応① 情報モラル、虐待等：SNSを巡る課題への対応や虐待等への対応のあり方について理解する。 第12回：現代的教育課題への対応② 学校の国際化への対応や多様性の教育：外国にルーツをもつ児童の増加と対応や多様な背景を持つ人々とのかかわりについて理解する。 第13回：特別支援教育：インクルーシブ教育、特別支援教育の実際について理解する。 第14回：チーム学校：内外の多様な専門性を持つ人材と学校との連携の在り方について理解する。 第15回：教員のメンタルヘルスとよりよい教員を目指して（まとめ）：レジリエンス等、メンタルヘルスの維持のしかたについて理解する。自らの目指す教員像への課題と今後の取組についてまとめる。学修確認試験と解説をする。 定期試験は実施しない。</p>			

テキスト 授業時に適宜資料を配付する。
参考書・参考資料等 『教師と学生が知っておくべき教育動向』（武田明典編著 北樹出版 20217年）
学生に対する評価 毎回授業の最後に提出するリフレクションノートの内容（50%） 中間レポート・最終レポートによる評価（20%） 学修確認試験による評価（10%） 毎回の授業中の積極的な発言・発表及び取り組み姿勢（20%）

授業科目名： 教育と社会・制度・ 経営	教員の免許状取得のための 必修科目（中学校）	単位数： 2単位	担当教員名： 古谷成司 担当形態：単独
科 目	教育の基礎的理解に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教育に関する社会的・制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		
<p>授業のテーマ及び到達目標</p> <p>授業のテーマ：「教育に関する社会的・制度的又は経営的事項」に関する内容を網羅しつつ、学校や教育行政における具体的な事例などについて理解する。</p> <p>到達目標：現代の学校教育に関する社会的・制度的又は経営的事項について基礎的な知識を身に付けるとともに、学校や教育行政における具体的な事例をふまえながら、それらに関する課題を理解することができる。</p>			
<p>授業の概要</p> <p>学校経営や教育現場における基礎知識と実践力を養成することを目的とする。各週のテーマを通じて、学校組織の基本構造や経営方法、リーダーシップ、地域連携、危機管理、いじめや不登校への対応策など、教育現場で必要な幅広い知識を体系的に学ぶ。授業では講義形式を主としながら、ディスカッションや実践例の共有を取り入れることで、理論と実践を結び付けることができるようにする。</p>			
<p>授業計画</p> <p>第1回 学校経営の基本と組織構造について理解する。</p> <p>第2回 教職員の職務と人材育成について理解する。</p> <p>第3回 学校評価と学校改善について理解する。</p> <p>第4回 学校財務と予算管理について理解する。</p> <p>第5回 学校におけるリーダーシップについて理解する。</p> <p>第6回 地域連携の意義と実践について理解する。</p> <p>第7回 コミュニティ・スクールの理解と実践について理解する。</p> <p>第8回 地域学校協働活動について理解する。</p> <p>第9回 家庭・地域との効果的な連携方法について理解する。</p> <p>第10回 地域資源の活用と地域づくりについて理解する。</p> <p>第11回 学校安全の基本と法的責任について理解する。</p> <p>第12回 学校における危機管理体制の構築について理解する。</p> <p>第13回 防災教育と避難訓練の計画・実施について理解する。</p> <p>第14回 いじめ、不登校への対応と予防について理解する。</p> <p>第15回 情報セキュリティと情報モラル教育について理解する。</p> <p>定期試験は実施しない。</p>			
<p>テキスト</p> <p>授業時に適宜資料を配布する。</p>			
<p>参考書・参考資料等</p> <p>『6つのプロセスで理解する令和の学校マネジメント 自律的学校経営を実現するために』（日渡円・葛西耕介編 学事出版 2023年）</p> <p>『変わる学校、変わらない学校—学校マネジメントの成功と失敗の分かれ道』（妹尾昌俊編 学事出版 2015年）</p>			
<p>学生に対する評価</p> <p>課題の提出（2回） 60%</p> <p>各回授業時の小課題の提出 40%</p>			

授業科目名： 発達と学習	教員の免許状取得のための 必修科目（中学校）	単位数： 2単位	担当教員名： 田中未央 担当形態：単独
科目	教育の基礎的理解に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		
授業のテーマ及び到達目標			
【授業のテーマ】			
1) 子どもの発達に関わる心理学的な理論および最新の研究成果について学び、児童生徒における心身の発達過程と発達段階の特徴を理解する。			
2) 児童および生徒の学習プロセスを理解するための基礎的な知識（学習の理論・動機づけの機能など）を身につけ、児童生徒の発達段階を踏まえた学習指導のあり方について理解する。			
【到達目標】			
1) 子ども（幼児期から青年期）の心身発達を規定する要因について学び、発達の概念について正しく理解することができる。			
2) 学習および動機づけに関する基礎理論を学び、学習が成立するプロセスを正しく理解することができる。			
3) 幼児期から青年期の各発達段階における心身の発達について、その具体的な内容と特徴を理解し、心理学的エビデンスにもとづいた教育活動・指導法について考察できる。			
授業の概要			
教育現場での様々な問題解決に不可欠である心理学の理論（発達・学習・認知・パーソナリティなど）や最新の研究成果について取り上げて、幼児期から青年期における子どもの発達過程についての知識を身につけ、児童および生徒の発達段階に応じた学習プロセスについて理解することを目指す。			
授業計画			
第1回：発達の概念と発達段階について考察する。			
第2回：幼児期の発達（1）言語発達について考察する。			
第3回：幼児期の発達（2）愛着形成について考察する。			
第4回：児童期の発達（1）認知的側面（記憶・思考）の発達について考察する。			
第5回：児童期の発達（2）社会性・道徳性の発達について考察する。			
第6回：青年期以降の発達（アイデンティティの獲得を中心に）について考察する。			
第7回：学習（条件づけ・社会的学習）について考察する。			
第8回：動機づけについて考察する。			
第9回：記憶と学習方略について考察する。			
第10回：パーソナリティについて考察する。			
第11回：ジェンダーの発達について考察する。			
第12回：教育評価（教育現場におけるアセスメント）について考察する。			
第13回：発達障害（1）発達障害の概念について考察する。			
第14回：発達障害（2）自閉スペクトラム・注意欠陥多動性障害・学習障害について考察する。			
第15回：合理的配慮と支援について考察する。			
定期試験は実施しない。			
テキスト			
授業時に適宜資料を配布する。			
参考書・参考資料等			

『発達と学習』（内藤佳津雄・北村世都・鏡直子（編） 弘文堂 2025年）

学生に対する評価

毎回の授業で実施する小テスト（70%）、最終レポート（30%）

授業科目名： 特別支援教育概論	教員の免許状取得のための 必修科目（中学校）	単位数： 2単位	担当教員名： 細川かおり 担当形態：単独
科 目	教育の基礎的理解に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	特別の支援を必要とする幼児，児童及び生徒に対する理解		
<p>授業のテーマ及び到達目標</p> <p>通常の学級にも在籍しているさまざまな障害等をもつ児童生徒の実際と支援について理解することをテーマとする。発達障害及び軽度知的障害，視覚障害，聴覚障害，肢体不自由，知的障害，病弱などの理解を基に児童，生徒の学習上及び生活上の困難を理解し，特別の支援を必要とする児童，生徒が授業において学習活動に参加している実感と、達成感を持ちながら学び，生きる力を身に付けていくことができるような授業づくりと，多様な支援ニーズがある児童，生徒の理解も含めて個別のニーズに対して他の教員と連携し，組織的に対応していくために必要な知識や支援方法を理解できることを到達目標とする。</p>			
<p>授業の概要</p> <p>インクルーシブ教育システムを含めた特別支援教育に関する理念、制度、障害特性や発達の理解、学習の過程の理解と支援の方法、小・中学校での特別支援教育や教育課程の編成、支援体制について講義する。</p>			
<p>授業計画</p> <p>第1回：社会のなかの障害へのまなざしと特別支援教育の理念について理解する。</p> <p>第2回：特別支援教育の制度，インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進について理解する。</p> <p>第3回：教育課程について理解する。</p> <p>第4回：特別の支援を必要とする児童，生徒の発達，心理的特性，学習の過程の理解と支援の方法（視覚障害）について理解する。</p> <p>第5回：特別の支援を必要とする児童，生徒の発達，心理的特性，学習の過程の理解と支援の方法（聴覚障害）について理解する。</p> <p>第6回：特別の支援を必要とする児童，生徒の発達，心理的特性，学習の過程の理解と支援の方法（肢体不自由・病弱）について理解する。</p> <p>第7回：特別の支援を必要とする児童，生徒の発達，心理的特性，学習の過程の理解と支援の方法（知的障害）について理解する。</p> <p>第8回：特別の支援を必要とする児童，生徒の発達，心理的特性，学習の過程の理解と支援の方法（自閉スペクトラム症，ADHD）について理解する。</p> <p>第9回：特別の支援を必要とする児童，生徒の発達，心理的特性，学習の過程の理解と支援の</p>			

方法（LD）について理解する。

第10回：学校における特別支援教育と支援の方法（特別支援学級）について理解する。

第11回：学校における特別支援教育と支援の方法（通常の学級における支援）について理解する。

第12回：学校における特別支援教育と支援の方法（通級による指導及び自立活動の教育課程上の位置付けと内容、支援の方法）について理解する。

第13回：個別の指導計画と個別の教育支援計画，校内支援システムについて理解する。

第14回：小学校，中学校における自立活動の指導内容について理解する。

第15回：障害はないが特別なニーズのある児童生徒の理解について理解する。

定期試験は実施しない。

テキスト

『特別支援教育』（北島善夫・武田明典 北樹出版 2019年）

参考書・参考資料等

「特別支援学校学習指導要領解説 各教科等編（小学部・中学部）」（平成30年3月 文部科学省）

「特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 総則編（幼稚部・小学部・中学部）」（平成30年3月 文部科学省）

『特別支援学校・特別支援学級・通級による指導・通常の学級による支援対応版 知的障害／発達障害／情緒障害の教育支援ミニマムエッセンス』（渡邊貴裕・橋本創一・他編著 福村出版 2021年）

「小学校学習指導要領解説 総則編」（平成29年7月 文部科学省）

「中学校学習指導要領解説 総則編」（平成29年7月 文部科学省）

「高等学校学習指導要領解説 総則編」（平成30年7月 文部科学省）

学生に対する評価

随時行う小テスト・確認テスト（80%）及びミニッツペーパー（20%）により評価する。

授業科目名： 教育課程論	教員の免許状取得のための 必修科目（中学校）	単位数： 2単位	担当教員名： 市川洋子 担当形態：単独
科 目	教育の基礎的理解に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む）		
<p>授業のテーマ及び到達目標</p> <p>学校教育における教育課程の意義および編成に関する基本的な知識や考え方を獲得させるだけでなく、教科・領域・学年をまたいだカリキュラムの編成や地域や児童生徒の実情に合わせた特色あるカリキュラムの編成のための基本的な考え方及び技能を、年間指導計画の作成を通して実践的に学び、「子どもを総合的に理解し、教育する力」を身に付け、授業づくりにおけるデザイン力（実践力）を形成することをテーマとする。そのために以下の到達目標を設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育課程編成の意義、役割、基本原理について説明できる。 ○学習指導要領改訂の変遷を概観し、戦後の社会的背景と教育の歩みについて説明できる。 ○教育課程編成上の諸課題について理解し、年間指導計画を作成することができる。 ○カリキュラム・マネジメントの意義と方法について説明できる。 			
<p>授業の概要</p> <p>学習指導要領を基準として各学校において編成される教育課程について、その意義や編成の方法を理解するとともに、各学校の実情に合わせてカリキュラム・マネジメントを行うことの意義を理解する。教育課程の類型、日本の教育課程の変遷、教育課程の評価、社会に開かれた教育課程の考え方などについて、学習指導要領の変遷を追いながら理解する。</p>			
<p>授業計画</p> <p>第1回：教育課程とは／教育課程とは何か、なぜ教育課程を編成する必要があるのかについて理解する。また、教育課程に係わる法規について知る。</p> <p>第2回：教育課程及びカリキュラムの構造／教育課程の構成要素、教育課程とカリキュラムの違い、潜在的カリキュラム・顕在的カリキュラムについて理解する。</p> <p>第3回：教育課程編成の原理／教育内容に影響を及ぼす三要素、組織原理、履修原理、教材、指導形態等の教育課程編成の原理について理解する。</p> <p>第4回：学習指導の原理／問題解決学習・系統学習・発見学習の理論や学習プロセスについて知り、学習を成立させるための指導の原理について理解する。</p> <p>第5回：学習指導要領改訂の変遷／戦後の〈試案〉から平成20年までの学習指導要領改訂の変遷の概要を知る。</p> <p>第6回：現行学習指導要領／平成29年度・30年度改訂の学習指導要領総則を精読し、学習指導</p>			

要領の性格と位置付け、「社会に開かれた教育課程」「主体的で対話的な深い学び」「生きる力」「確かな学力」「カリキュラム・マネジメント」「教科横断的な視点」といった基本的な概念について知り、現行学習指導要領の特徴について理解する。

第7回：教育課程編成の課題① 主体的、対話的で深い学び／「主体的に学ぶ」「対話的に学ぶ」「深く学ぶ」のそれぞれの意味や方法について考える。

第8回：教育課程編成の課題② 言語活動の充実／知識基盤社会において育むべき思考力・判断力・表現力の基盤となるのが言語能力であり、各教科等の特質に応じた言語活動にはどのようなものがあるか、言語環境を整備するとはどういうことかについて考える。

第9回：教育課程編成の課題③ 学習に埋め込まれたアセスメント／主体的、対話的で深い学びを引き出すためには、学習活動としての子どもの自己評価とそれに基づく教師の支援が重要であり、学習に埋め込まれたアセスメントの考え方や在り方について知る。

第10回：カリキュラム・マネジメント1／カリキュラム・マネジメントについての基本的事項について知る。

第11回：カリキュラム・マネジメント2／カリキュラム・マネジメントの方法について知る。

第12回：カリキュラム・マネジメント3／クロス・カリキュラムによる単元を開発する。

第13回：カリキュラム・評価／作成した単元を紹介し合い、必要に応じて改善する。

第14回：令和の日本型学校教育／これからの学校教育の在り方について考える。

第15回：振り返り／第1回から第14回までの授業内容を振り返る。

定期試験は実施しない。

テキスト

「小学校学習指導要領解説 総則編」（平成29年7月 文部科学省）

「中学校学習指導要領解説 総則編」（平成29年7月 文部科学省）

参考書・参考資料等

『教育課程論・教育評価論』（ミネルヴァ教職専門シリーズ6）（木村裕・古田薫編著 ミネルヴァ書房 2022年）

「高等学校学習指導要領解説 総則編」（平成30年7月 文部科学省）

学生に対する評価

ショートレポート（30%）、開発した単元の学習指導計画（30%）、確認テスト（40%）

授業科目名： 道徳教育指導法	教員の免許状取得のための 必修科目（中学校）	単位数： 2単位	担当教員名： 土田雄一 担当形態：単独
科 目	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	道徳の理論及び指導法		
授業のテーマ及び到達目標			
道徳科は全教育活動で行われる道徳教育の要である。学校教育における道徳教育と道徳科の目標や内容を理解して実践する力を身に付けることをテーマとする。到達目標は学校における道徳教育の内容や方法を理解し、道徳授業の構想を指導案に表現できることである。			
授業の概要			
学校教育における道徳教育と道徳科の目標や内容を理解して実践する力を身に付けるために、理論とともに、小・中学校での実務経験に基づいた多様な指導方法（役割演技、思考ツール、ICTの活用を含む）を模擬授業等で紹介し、体験的に学ぶ。さらに小グループで道徳指導案を作成し、模擬授業を通して修正し、最終日に提出する。授業の始めに前回提出した「リフレクションノート」を返却し、疑問に思ったこと等を解説、フィードバックする。講義とともにグループディスカッションや模擬授業等を取り入れた「参加・体験型」の授業である。			
授業計画			
第1回：ガイダンス（講座の目的と課題について）：道徳とはなにか 学校における道徳教育、道徳に関する見方、考え方について理解する。			
第2回：学校における道徳教育の歴史：学習指導要領の歴史の変遷とポイントについて理解する。			
第3回：学習指導要領における「特別の教科道徳」の特徴：現行学習指導要領の特徴について理解する。			
第4回：子どもの道徳性の発達について：ピアジェやコールバーグ理論の実際について理解する。			
第5回：教育課題と道徳教育・道徳科の指導：現代の学校の教育課題と道徳教育の果たす役割について理解する。各授業で目指す道徳教育について理解する。			
第6回：実務経験のある教員による道徳科の授業構想①（模擬授業）思考ツールの活用：現行学習指導要領で求められている思考ツールを活用した道徳授業の実際について理解する。			
第7回：実務経験のある教員による道徳科の授業構想②（模擬授業）発問とグループ活動：道徳授業における発問の役割とグループ活動のさせ方について理解する。			

第8回：多様な指導方法について：ロールプレイ（役割演技）や「価値の明確化理論」に基づいた授業の実際について理解する。

第9回：道徳科における学習指導案の書き方と道徳科の学習指導過程：千葉県教育委員会の書き方をベースにした学習指導案の書き方や学習過程を理解する。

第10回：道徳科の学習指導の工夫：教材提示のしかたや導入、発問、グループでの話し合いのしかた等の実際について理解する。

第11回：道徳科の学習指導の工夫（ICTの活用について）と学習指導案の作成①：ICTを活用した道徳授業の実際について理解する。グループで学習指導案①を検討する。

第12回：道徳科の授業評価・学習評価と学習指導案の作成②：道徳科の評価（形成的評価・総括的評価）について理解する。グループで学習指導案②を検討する。

第13回：学生による道徳科の模擬授業① 学生の模擬授業と改善：検討してきた学習指導案をもとに模擬授業①を実施し、改善点を検討する。

第14回：学生による道徳科の模擬授業② 学生の模擬授業と改善：検討してきた指導案をもとに模擬授業②を実施し、改善点を検討する。

第15回：講義の学修確認試験と解説及び学習指導案（完成版）の提出：これまでの学びの確認と内容の解説をする。完成した学習指導案を提出する。

定期試験は実施しない。

テキスト

「小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 特別の教科 道徳編」（平成29年7月 文部科学省）

「中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 特別の教科 道徳編」（平成29年7月 文部科学省）

参考書・参考資料等

『道徳の理論と指導法』（柳沼良太著 図書文化 2017年）

『考えるツール&議論するツールでつくる小学校道徳の新授業プラン』（諸富祥彦・土田雄一編著 明治図書 2020年）

『考えるツール&議論するツールでつくる中学校道徳の新授業プラン』（諸富祥彦・土田雄一編著 明治図書 2020年）

『考えるツール&議論するツール&ICTでつくる小学校道徳の新授業プラン』（諸富祥彦・土田雄一編著 明治図書 2020年）

学生に対する評価

毎回授業の最後に提出するリフレクションシートの内容及び日々の授業への関心・意欲・態度（50%）

学習指導案（完成版）（30%）

学修確認試験（20%）

授業科目名： 総合的な学習の時間 の指導法	教員の免許状取得のための 必修科目（中学校）	単位数： 2単位	担当教員名： 市川洋子 担当形態：単独
科 目	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等 に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	総合的な学習の時間の指導法		
<p>授業のテーマ及び到達目標</p> <p>本授業では、総合的な学習の時間の意義、探究的な課題解決活動を通して育むことができる資質・能力、各学校において目標・内容を決めることの意味などの基本的な知識について理解するとともに、総合的な学習の時間の指導計画作成を通して、各教科との関連性、主体的で対話的な学びを引き出すにはどうしたらよいか、評価の在り方（evaluationとassessment）などについて、実践的に学ぶことをテーマとする。そのために、以下の到達目標を設定する。</p> <p>○総合的な学習（探究）の時間の意義や各学校において目標や内容を定める際の考え方等、総合的な学習の時間に関する基本的事項について説明することができる。</p> <p>○総合的な学習（探究）の時間の年間指導計画作成を通して、カリキュラム・マネジメントの基礎的な能力を身につける。</p> <p>○総合的な学習（探究）の時間において生徒が深く学ぶためには、評価に対する教師の考え方が重要であるということを理解し、具体的な方法について知ることができる。</p>			
<p>授業の概要</p> <p>到達目標を達成するために、本授業を三部構成とする。</p> <p>○これまでの総合的な学習（探究）の時間の経験を振り返り、疑問点や課題を洗い出した上で、総合的な学習の時間の意義や原理等の基礎理論について学び、その答えを明らかにする。</p> <p>○総合的な学習（探究）の時間で身に付けたい資質・能力（評価規準）の作成、及び、年間指導計画の作成を通して、総合的な学習（探究）の時間の基本的な考え方や基礎的な能力を身につける。</p> <p>○実際にPBLによる探究的な課題解決学習を行って、探究のよさや課題について考える。</p> <p>なお、グループワークで作成した指導計画やルーブリックなどについて、その都度フィードバックを行う。</p>			
<p>授業計画</p> <p>第1回：総合的な学習（探究）の時間の振り返り／総合的な学習（探究）の時間の経験を振り返り、総合的な学習（探究）の時間に関する自分の課題を設定する。</p> <p>第2回：総合的な学習（探究）の時間の基本的事項／総合的な学習（探究）の時間の趣旨、意義、目標などについて知る。</p> <p>第3回：育成すべき資質・能力／総合的な学習（探究）の時間で育成すべき資質・能力の評価規準表を作成する。</p> <p>第4回：探究における教材と問いの設定／探究活動における教材の意味を考える。探究のための課題設定の意義と方法について知る。新聞記事をもとに問いを設定する。</p> <p>第5回：企画書を作成する／問いを解決するための企画書（計画書）を作成する。</p> <p>第6回：総合的な学習（探究）の時間における評価／アセスメントに重点を置いた評価の在り方と具体的な方法について知る。</p> <p>第7回：情報収集／どのように情報を集めるかを考える。</p> <p>第8回：情報収集／収集した情報をどのように整理分析するかを考える。</p> <p>第9回：課題解決／問いの答えを考える。</p> <p>第10回：発表準備／プロジェクトの成果をまとめ、発表の準備をする。</p> <p>第11回：プレゼンテーション／プロジェクトの成果を発表する。</p> <p>第12回：プロジェクトの振り返り／グループ、個人の取り組みについて振り返る。</p>			

<p>第13回：年間指導計画の立て方／年間指導計画を立てるときの留意点を考える。</p> <p>第14回：年間指導計画の作成／単元配列表から教科と総合的な学習の時間の関りを考えながら、年間指導計画を立てる。</p> <p>第15回：総括／第1回目の授業で立てた総合的な学習（探究）の時間に関する疑問（課題）についての自分の考え（答え）を最終レポートにまとめる。</p> <p>定期試験は実施しない。</p>
<p>テキスト</p> <p>「小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 総合的な学習の時間の指導法編」（文部科学省）</p> <p>「中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 総合的な学習の時間の指導法編」（文部科学省）</p> <p>「高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 総合的な探究の時間の指導法編」（文部科学省）</p>
<p>参考書・参考資料等</p> <p>「小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 総則編」（文部科学省）</p> <p>「中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 総則編」（文部科学省）</p> <p>「高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 総則編」（文部科学省）</p>
<p>学生に対する評価</p> <p>作成した年間指導計画のレベル（20%）、プロジェクトの取り組み状況（グループへの貢献度も含む）（30%）、プロジェクトのレベル（20%）、最終レポート（30%）</p>

授業科目名： 特別活動指導法	教員の免許状取得のための 必修科目（中学校）	単位数： 1 単位	担当教員名： 土田雄一 担当形態：単独
科 目	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	特別活動の指導法		
<p>授業のテーマ及び到達目標</p> <p>「子どもを総合的に理解し、教育する力」を育成するために、特別活動の意義を知り、集団活動を通して児童生徒の自己実現を援助する教育実践に役立てる指導法や評価について学ぶことをテーマとする。また、学生同士が協働しながら学ぶことで「人間関係形成能力」「社会参画」「自己実現」等の資質・能力を育む。担当者の実務経験を活かし、より実践的な「なすこと」によって学ぶ授業を展開する。到達目標は、小・中・高等学校の特別活動の目標や内容を理解し、学級活動や児童会(生徒会)活動、クラブ活動、学校行事等の具体的な指導方法の基礎を「チーム学校」としての視点もちつつ、各教科等との往還的な関連、地域住民や他校の教職員と連携した組織的な対応等の特別活動の特質を踏まえた指導に必要な知識や素養を身に付けることである。</p>			
<p>授業の概要</p> <p>特別活動の指導事例を紹介しながら、具体的な指導方法を学んでいく。少人数授業のメリットを生かし、課題解決の方法についてディスカッションしながら、特別活動で育てていく「人間関係形成能力」「社会参画」「自己実現」を体感できるように工夫する。講義の他、学級会や係活動、クラブ活動、学校行事の指導事例等を基に具体的な指導方法や評価の在り方を学ぶ。「なすことによって学ぶ」特別活動の方法原理を体感する。教育課程全体で取り組む特別活動の指導の在り方や、家庭や地域と連携した指導の在り方について理解を深める。オンデマンド授業では学級活動(1)(2)(3)の内容と違いを整理し、それぞれの具体的な指導方法を学ぶ。</p> <p>毎回の授業(対面)ではリフレクションノートに学んだこと、考えたこと、質問等を記入させ、次回の授業で紹介し、説明を加えるなどフィードバックする。</p> <p>本授業は1単位に相当する8回授業として行う。</p>			
<p>授業計画</p> <p>第1回：特別活動とは何か：学校生活での思い出と特別活動が関連していることを理解する。学習指導要領をもとに、特別活動の目標や身に付ける資質能力(「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」)について学ぶ。</p> <p>第2回：学級活動(1)「学級や学校における生活づくりへの参画」について：自発的・自治的な集団活動の運営や合意形成を目指した学級会の指導と評価について学ぶ。</p> <p>第3回：学級活動(2)「日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全」について：日常生活の課題を発見し、その解決に向けた指導と評価について学ぶ。</p> <p>第4回：学級活動(3)「一人一人のキャリア形成と自己実現」について：キャリア教育の要となる「なりたい自分」を目指す指導と評価について理解する。「キャリアパスポート」と具体的な指導について学ぶ。</p> <p>第5回：学級活動のまとめ(オンデマンド教材)：学級活動(1)(2)(3)の内容の違いと具体的な指導方法の整理をする。合意形成に向けた話し合い活動と意思決定につながる指導について学ぶ。</p> <p>第6回：児童会・生徒会活動とクラブ活動について：異年齢集団の自発的、自治的な活動と共通の興味関心を追求する活動の指導について理解する。委員会活動の指導と評価について学ぶ。</p> <p>第7回：学校行事について：学校行事の5つの種類(「儀式的行事」「文化的行事」「健康安</p>			

<p>全・体育的行事」「遠足・集団宿泊的行事」「勤労生産・奉仕的行事」)の目標とその指導と評価について学ぶ。</p> <p>第8回：「チーム学校」として教育課程全体で取り組む指導の在り方について：特別活動と他教科との関連、家庭・地域・関係機関との連携と評価について学ぶ。学修確認試験とその解説をする。</p> <p>定期試験は実施しない。</p>
<p>テキスト</p> <p>「小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 特別活動篇」（平成29年7月 文部科学省）</p> <p>「中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 特別活動篇」（平成29年7月 文部科学省）</p>
<p>参考書・参考資料等</p> <p>『特別活動の理論と実践』（上岡学・林尚示編著 ミネルヴァ書房 2020年）</p> <p>『みんなで、よりよい学級・学校生活をつくる特別活動（小学校編）』（文部科学省・国立教育政策研究所教育課程研究センター 文溪堂 2019年）</p> <p>「高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 特別活動篇」（平成30年7月 文部科学省）</p>
<p>学生に対する評価</p> <p>毎回授業(対面)の最後に提出するリフレクションシートの内容及び日々の授業への関心・意欲・態度（70%）</p> <p>課題レポート(オンデマンド授業）（10%）</p> <p>学修確認試験（20%）</p>

授業科目名： 教育方法・技術論	教員の免許状取得のための 必修科目（中学校）	単位数： 2単位	担当教員名： 阿部学 担当形態：単独
科 目	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教育の方法及び技術		
<p>授業のテーマ及び到達目標</p> <p>教育の方法および技術に関することについて、歴史的・社会的背景、理念、具体的な実践例、授業技術など様々な面から考えていくことをテーマとする。これからの社会を担う子どもたちに求められる資質・能力を育成するために必要な教材・授業づくりの基礎を身につけることを到達目標とする。</p>			
<p>授業の概要</p> <p>毎回、多様な観点から教育の方法及び技術に関する話題を取り上げる。それらについて受講者らで批判的に検討をしたり、実際に何かを調査したりすることを通して、授業・教材づくりのあり方について認識を深めてもらう。</p>			
<p>授業計画</p> <p>第1回：授業づくりの基礎①（そもそも授業とはいかなる営みか、考える。授業記録を分析する。）</p> <p>第2回：授業づくりの基礎②（授業を構成する要素を知る。授業にのぞむ教師の信念を分析する。）</p> <p>第3回：基本的な教育技術③（指示・発問の方法について知る。教材・教具とは何か知る。）</p> <p>第4回：基本的な教育技術②（対話的・協働的な学びのデザインについて考える。）</p> <p>第5回：基本的な教育技術③（教育メディアの活用について考える。）</p> <p>第6回：教育方法の歴史の変遷（1950年代から現代までの変遷について知る。個別最適な学び・協働的な学び、自由進度学習、教室環境のあり方について考察する。）</p> <p>第7回：教育工学とインストラクショナルデザイン①（9教授事象、ARCSモデルについて知る。）</p> <p>第8回：教育工学とインストラクショナルデザイン②（GBS理論、認知的徒弟制、学びの真正性について知る。）</p> <p>第9回：教育工学とインストラクショナルデザイン③（評価、ADDIEモデル、リフレクションについて知る。）</p> <p>第10回：授業づくりを深める①（社会に開かれた教育課程と教育方法、外部との連携、キャリア教育のあり方について考察する。）</p> <p>第11回：授業づくりを深める②（探究的な学びの教育方法について考察する。）</p> <p>第12回：授業づくりを深める③（様々なICT活用、メディアリテラシー教育について知る。）</p> <p>第13回：授業の分析・評価と改善①（授業の分析と評価を行う。学習指導案の作成と検討を行う。）</p> <p>第14回：授業の分析・評価と改善②（授業の改善プランを考える。）</p> <p>第15回：総括（授業内容を振り返り、これからの時代の教育方法のあり方について考える。）</p> <p>定期試験は実施しない。</p>			
<p>テキスト</p> <p>「小学校学習指導要領」（平成29年3月告示 文部科学省）</p> <p>「中学校学習指導要領」（平成29年3月告示 文部科学省）</p>			

参考書・参考資料等

「高等学校学習指導要領」（平成 30 年 3 月告示 文部科学省）
その他、授業時に適宜資料を配布する。

学生に対する評価

毎回の授業での小レポート（50%） レポート試験（50%）

授業科目名： 教育とICT活用	教員の免許状取得のための 必修科目（中学校）	単位数： 1単位	担当教員名： 三宅健次 担当形態：単独
科目	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		
<p>授業のテーマ及び到達目標</p> <p>授業のテーマ：1人1台端末を活用した教科指導等におけるICTの効果的な活用を中心に、初等中等教育におけるICT活用に関する基礎的な資質・能力を身に付ける。</p> <p>到達目標：ICT活用に関する諸課題に取り組み、教科指導等においてICTを効果的に活用することができる。</p>			
<p>授業の概要</p> <p>教科指導等におけるICTの効果的な活用を中心に扱う。授業はBYODによるパソコンを使った実習や課題への取り組みが中心となる。授業ではWindowsパソコンだけではなく、ChromebookやiPadのデバイスも使用していく。また、課題に対して議論したり、発表したりすることを行う。</p> <p>本授業は1単位に相当する8回授業として行う。</p>			
<p>授業計画</p> <p>第1回：教育の情報化とGIGAスクール構想について理解する。</p> <p>第2回：Google Workspace を活用する（オンライン授業を含む）。</p> <p>第3回：教科指導におけるICTの効果的な活用について考察する。</p> <p>第4回：教科指導におけるICTの効果的な活用の具体案（デジタル教材の作成・利用、教育データの活用を含む）を作成する。</p> <p>第5回：総合的な学習の時間、学級活動、学校行事等、教科指導以外のICTの効果的な活用について考察する。</p> <p>第6回：教科指導以外におけるICTの効果的な活用の具体案を作成する。</p> <p>第7回：情報モラル教育の指導事例を参考に、情報モラル教材を作成する。</p> <p>第8回：特別の支援を必要とする児童生徒への情報通信技術の活用、外部人材・組織との連携、校務の情報化に向けたICTの効果的な活用法を身に付ける。</p> <p>定期試験は実施しない。</p>			
<p>テキスト</p> <p>授業時に適宜資料を配布する。</p>			
<p>参考書・参考資料等</p>			

「小学校学習指導要領」（平成29年3月告示 文部科学省）

「中学校学習指導要領」（平成29年3月告示 文部科学省）

「高等学校学習指導要領」（平成30年3月告示 文部科学省）

「教育の情報化に関する手引き」（令和元年12月 文部科学省）

学生に対する評価

諸課題への取り組み状況(30%)、諸課題の提出内容(60%)、最終レポート課題(10%)

授業科目名： 生徒・進路指導論	教員の免許状取得のための 必修科目（中学校）	単位数： 2単位	担当教員名： 生稲勇
			担当形態：単独
科 目	教育の基礎的理解に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	生徒指導及び進路指導の理論と方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		
授業のテーマ及び到達目標			
授業のテーマ： 「令和の日本型学校教育」の実現を目指し、児童生徒が良い点や可能性を伸ばし、自分らしく生きるための支援について、現場の経験を活かしたリアルなアクティブラーニングから学び、それを身につける。			
到達目標： ・児童生徒の抱える困難の実態を理解し、具体的な支援の方法を、実践を通して身につけることができる。 ・児童生徒を支援する関連機関の活動内容や役割、学校との連携の方法などを理解することができる。 ・アクティブラーニングを通して、教員のメンタルヘルスにも着目し、明るい未来を築こうとするキャリア教育の実践法を身につけることができる。			
授業の概要			
この授業では、児童生徒が抱える困難や課題を、自らの力で克服できるような支援方法や、教員のチームでの関わり方を、実践を通して学ぶ。			
授業計画			
第1回：ガイダンス 授業の進め方 生徒指導の位置付け、コミュニケーション能力と生徒指導について理解する。			
第2回：生徒指導の基礎 「生徒指導提要（改訂版）」の概要、生徒指導の定義・構造、重要性、指導の方法原理、関係法令について理解する。			
第3回：生徒指導と教育課程 児童生徒の発達を支える教育課程、学級づくりと生徒指導、生活習慣・規範意識について理解する。			
第4回：チーム学校① チーム学校における学校組織、生徒指導と教育相談について理解する。			
第5回：チーム学校② 危機管理体制、災害時の生徒指導、校則の見直しについて理解する。			
第6回：いじめ いじめの定義、いじめ防止推進法、関係機関との連携について理解する。			
第7回：暴力行為・少年非行 暴力行為に関する対応指針、非行少年への対応の基本について理解する。			
第8回：児童虐待・自殺 法律、学校の体制、発見と通告、自殺予防体制について理解する。			

第9回：不登校 不登校に関する関連法規、基本指針、支援構造について理解する。

第10回：マイノリティ 性に関する課題、多様な背景を持つ児童生徒への対応について理解する。

第11回：事例検討 インシデントプロセス法による事例検討、チーム学校による支援体制について理解する。

第12回：進路指導① 進路指導、キャリア教育の必要性和意義、キャリア・パスポートの現状について理解する。

第13回：進路指導② キャリア・パスポートをパーソナル・ポートフォリオへということについて理解する。

第14回：進路指導③ パーソナル・ポートフォリオのプレゼンテーションを行う。

第15回：まとめ 授業のねらい、到達目標への到達度について確認する。

定期試験は実施しない。

テキスト

「生徒指導提要（改訂版）」（令和4年12月 文部科学省）

参考書・参考資料等

「小学校学習指導要領」（平成29年3月告示 文部科学省）

「中学校学習指導要領」（平成29年3月告示 文部科学省）

「高等学校学習指導要領」（平成30年3月告示 文部科学省）

その他、授業中に適宜資料を配付する。

学生に対する評価

授業への主体的な参加（30%） キャリア・パスポートの実技（20%）

リフレクションシート・課題レポート（50%）

授業科目名： 教育相談	教員の免許状取得のための 必修科目（中学校）	単位数： 2単位	担当教員名： 田中未央 担当形態：単独
科 目	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		
<p>授業のテーマ及び到達目標</p> <p>【授業のテーマ】 教育現場が抱えている問題や課題に関する事例検討を通して、学校教育における教育相談の重要性とその位置づけを理解することを目指す。</p> <p>【到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 学校における教育相談の意義と教育相談において教師が果たす役割の重要性を理解することができる。 2) 問題行動の意味を正しく理解し、児童および生徒が発する問題のサインを的確に捉える力を身につけることができる。 3) 児童および生徒の成長を支援するために必要な基礎的な知識（発達・臨床・カウンセリング）を身につけることができる。 4) 児童および生徒の発達段階や心理的特性に応じた支援を行うための技法（臨床的視点）を身につけることができる。 5) 教育相談における連携（校内連携・専門機関との連携）の重要性を理解し、児童生徒に対する支援を組織的に行うために必要な知識と能力を身につけることができる。 			
<p>授業の概要</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 教育現場が抱える問題や課題に関する事例検討を通して、学校教育における教育相談の重要性とその位置づけを理解することを目指す。また、教育相談に必要な心理学的な理論や知見（主として発達とカウンセリング）を学び、児童の成長を促す支援のあり方への理解を深める。 2) 講義内容に関わる演習（発表・討論・ロールプレイ・グループワーク）を行うことで児童の支援に必要な技法を身につけ、教育相談に対する理解を深める。 			
<p>授業計画</p> <p>第1回：教育相談の役割（教育場面における臨床的視点とカウンセリングマインドの重要性について理解する。）</p> <p>第2回：問題行動の理解（問題行動の捉え方・アセスメントについて理解する。）</p> <p>第3回：カウンセリングの基礎（カウンセリングの概念・カウンセリングの基礎理論について理解する。）</p> <p>第4回：カウンセリングの実践（1）カウンセリングの技法（傾聴・子どもへの面接技法について理解する。）</p> <p>第5回：カウンセリングの実践（2）カウンセリング技法の演習（傾聴の実践について理解する。）</p> <p>第6回：教育相談における学内連携について理解する。</p> <p>第7回：教育相談に必要な連携（専門機関（医療機関・児童相談所）との連携・保護者との連携について理解する。）</p> <p>第8回：不登校（不登校の実態を理解し、支援の方法について考察する。）</p> <p>第9回：いじめ（いじめの発生機序や特徴を理解し、対応と支援・指導の方法を考察する。）</p> <p>第10回：児童虐待（児童虐待の実態を理解し、支援の方法について考察する。）</p> <p>第11回：発達障害（発達上の課題を抱えた児童の実態を理解し、支援方法について考察する。）</p>			

<p>第12回：性別違和（ジェンダーの悩みについて理解し、支援方法について考察する。）</p> <p>第13回：発達障害（発達上の課題を抱えた児童の実態を理解し、支援方法について考察する。）</p> <p>第14回：保護者支援（気になる保護者の実態を理解し、支援方法について考察する。）</p> <p>第15回：教師のメンタルヘルス（教師のメンタルヘルス上の問題を理解し、支援の方法を考察する。）</p> <p>定期試験は実施しない。</p>
<p>テキスト</p> <p>授業時に適宜資料を配布する。</p>
<p>参考書・参考資料等</p> <p>『発達と学習』（内藤佳津雄・北村世都・鏡直子（編） 弘文堂 2025年）</p> <p>『こころの発達によりそう教育相談』（藤田主一・齋藤雅英・宇部弘子・市川優一郎（編著） 福村出版 2018年）</p> <p>「小学校学習指導要領」（平成29年3月告示 文部科学省）</p> <p>「中学校学習指導要領」（平成29年3月告示 文部科学省）</p> <p>「高等学校学習指導要領」（平成30年3月告示 文部科学省）</p>
<p>学生に対する評価</p> <p>毎回の授業で実施する事例検討の成果（60%） 最終レポート（40%）</p>

教職実践演習（小・中）	単位数：2単位	担当教員名： 教科担当教員：伊坂淳一 小宮山伴与志 小林輝明 久保田美和 畑中千晶 佐藤佳子 大塚慎太郎 小泉岳央 教職担当教員：市川洋子 土田雄一 山口政之 三宅健次 佐藤孔美 田中未央 阿部学			
科目	教育実践に関する科目				
履修時期	4年次後期	履修履歴の把握(※1)	○	学校現場の意見聴取(※2)	○
受講者数 1学年の入学定員が72人であり、全員が教諭免許状を取得希望であると想定して、全体を4クラスに分割して実施する。ただし、中学校教諭免許を取得しようとする学生（約20人）で1クラスを構成する。					
教員の連携・協力体制 次のような学部内の教員の連携・協力体制を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・各回の授業において、全体説明の教員（主担当教員）、各授業クラス担当教員、小グループの指導に関わる補佐教員を決め、授業内容をふまえて、各教員の得意分野に基づいた分担を予め計画する。 ・各回の授業では、最もその分野に詳しい主担当教員が学生全体に対して目標、授業内容、活動内容等を説明し、共有を図る。その後、各クラスに分かれて、各クラスの担当教員が学生に演習形式の指導をする。 ・多くの授業回において教職担当教員が主担当となる場合が多いが、その際は教科担当教員が各クラスの担当教員又は補佐教員として指導にあたる。 ・学生の成績評価は、各クラスを担当した複数の教員による合議によって行う。 また、次のような近隣の小学校・中学校や教育委員会の協力を仰いだ活動を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・近隣の小学校・中学校への授業や学級担任の指導場面の参観と当該校の教員との意見交換を実施する授業回を設ける。 ・千葉市教育委員会の指導主事又は校長経験者等を招聘して、教員として社会から求められていることに関する講話を聞く授業回を設定する。 					
授業のテーマ及び到達目標 教職課程の全学年を通じた「学びの軌跡の集大成」として位置付け、これまで他の教職課程授業科目や教職課程外での様々な授業、活動を通して学生が身に付けてきた知識や能力が、教員として必要な資質能力として有機的に統合され、形成されているかについてふりかえり、確認することを授業のテーマとする。その際には、本学部がめざしている教員像や千葉県・千葉市が設定している教員等育成指標などと照らし合わせ、学生自身が自己評価をできる力をつけることをめざす。 <p>学生は、4年間で何を学んできたか、何を理解し、何ができるようになったかを認知できること、また、将来、教員になる上で自己にとって何が強みであるか、何が課題であるのかを自覚し、必要に応じて不足している知識や技能等を補おうとする意欲を持つことができること、さらに、以上の認識に立って教職生活をより円滑にスタートできるようになることを到達目標</p>					

とする。

授業の概要

中央教育審議会答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」（平成18年7月）によって示された、教員として求められる次の4つの事項を、各回の活動内容と関連付けて扱う。

1. 使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項
2. 社会性や対人関係能力に関する事項
3. 幼児児童生徒理解や学級経営等に関する事項
4. 教科・保育内容等の指導力に関する事項

授業はおおよそ次のような方針及び過程に沿って進める。

- ・毎時間、授業のはじめに主担当教員より全学生に対して、各回授業の目標や内容、課題等を示す。各クラスの担当教員は補佐的な教員と協力し、各クラスでの活動を指導する。授業は小グループによるアクティブ・ラーニングを基本とし、学生主体の発表、役割演技、模擬授業等を行い、授業の終末でフィードバックをする。
- ・学級経営案の作成や安全管理を中心とした学級担任実務の実際を扱う。
- ・教職履修カルテを活用したふりかえりを行う。
- ・学校への授業参観や外部講師による講話を行う。
- ・課題レポートに基づいて、15回目の授業において総括的なフィードバックをする。

授業計画

第1回：教師に求められる実践力についての考察（即戦力を身につけることをめざして、毎時間の演習の進め方や、演習課題（事前学習の課題を含む）を理解する。）＝主に事項1に関連（主担当教員：市川洋子 担当教員：土田雄一・山口政之・小林輝明）

第2回：ロールプレイ（1）（演習の進め方：ロールプレイについて概説する。演習課題（事前学習の課題含む）を提示する。）＝主に事項1、3に関連（主担当教員：田中未央・土田雄一 担当教員：佐藤孔美・市川洋子）

第3回：ロールプレイ（2）（演習1：「気になる子供 ①不登校の児童生徒」に対する対応を考え、実際にロールプレイを行う。）＝主に事項1、3に関連（主担当教員：田中未央・土田雄一 担当教員：阿部学・佐藤佳子）

第4回：ロールプレイ（3）（演習2：「気になる子供 ②授業を妨害する児童生徒」に対する対応を考え、実際にロールプレイを行う。）＝主に事項1、3に関連（主担当教員：田中未央・土田雄一 担当教員：阿部学・佐藤佳子）

第5回：模擬授業（ICT機器を活用した模擬授業を立案する。）＝主に事項4に関連（主担当教員：三宅健次・阿部学 担当教員：伊坂淳一・大塚慎太郎）

第6回：学級担任実務（1）（演習1：学級経営案を作成する。）＝主に事項1、3に関連（主担当教員：山口政之 担当教員：小林輝明・久保田美和・佐藤孔美）

第7回：学級担任実務（2）（演習2：学校の安全管理・安全教育、防災教育のあり方についてグループディスカッションを行う。）＝主に事項1、3に関連（主担当教員：土田雄一 担当教員：小宮山伴与志・小泉岳央・佐藤孔美）

第8回：学級担任実務（3）（演習3：ライフステージを意識した教職人生について考える。校長経験者を招聘し講話を聞く。）＝主に事項1、2に関連（主担当教員：市川洋子 担当教員：小林輝明・久保田美和・佐藤孔美）

第9回：授業研究（1）（教育実習で実践した授業を振り返る。学習指導案を更新する。）＝

<p>主に事項4に関連（主担当教員：山口政之 担当教員：伊坂淳一・大塚慎太郎・久保田美和）</p> <p>第10回：授業研究（2）（演習1：提案授業と研究協議 ①発達段階に応じた授業と指導をふまえた討議を行う。）＝主に事項3、4に関連（主担当教員：佐藤孔美 担当教員：田中未央・市川洋子・小林輝明）</p> <p>第11回：授業研究（3）（演習2：提案授業と研究協議 ②教材研究のあり方を中心とした討議を行う。）＝主に事項4に関連（主担当教員：阿部学 担当教員：伊坂淳一・大塚慎太郎・久保田美和）</p> <p>第12回：模擬授業（ICT機器を活用した模擬授業を行う。）＝主に事項4に関連（主担当教員：三宅健次・阿部学 担当教員：伊坂淳一・大塚慎太郎）</p> <p>第13回：学校への授業参観・現地調査（近隣の小学校又は中学校において授業参観及び教員へのインタビューを行う。参観レポートを課題とする。）＝主に事項2に関連（主担当教員：山口政之 担当教員：小林輝明・久保田美和・佐藤孔美）</p> <p>第14回：学びの総括（1）（教職課程での学びを振り返り、履修カルテによるまとめを行って自分の課題を明確にする。）＝主に事項1、2に関連（主担当教員：市川洋子 担当教員：山口政之・小林輝明・佐藤孔美）</p> <p>第15回：学びの総括（2）（前時で明確にした自己の課題を解決する筋道を明らかにする。また、教職履修カルテをもとに4年間の自己の学びを振り返る。）＝主に事項1、2に関連（主担当教員：市川洋子 担当教員：山口政之・小林輝明・佐藤孔美）</p>
<p>テキスト</p> <p>小学校学習指導要領（平成29年告示 文部科学省）</p> <p>中学校学習指導要領（平成29年告示 文部科学省）</p>
<p>参考書・参考資料等</p> <p>高等学校学習指導要領（平成30年告示 文部科学省）</p> <p>その他、授業中に適宜資料を配布する。</p>
<p>学生に対する評価</p> <p>各授業の演習活動（70%） 演習のまとめレポート（15%） 学校参観レポート（15%）</p>

- ※1 履修カルテを作成し、これを踏まえた指導を行う体制が備えられていることを確認し、「○」と記載すること。
- ※2 授業計画の立案にあたって教育委員会や学校現場の意見を聞いた場合には「○」と記載すること。そうでない場合は空欄とせず、「×」とすること。